

令和6年度

神戸市公立大学法人

事業概要

企 画 調 整 局

# 目 次

〔1〕 法人設立の趣旨 .....	1
〔2〕 法人の概要 .....	2
1 名                    称 .....	2
2 所          在          地 .....	2
3 設  立  年  月  日 .....	2
4 資          本          金 .....	2
〔3〕 法人の機構・教職員数 .....	3
1 機                    構 .....	3
2 教  職  員  数 .....	6
3 役                    員 .....	8
〔4〕 定款 .....	9
〔5〕 令和5年度事業報告 .....	18
1 事  業  の  概  要 .....	18
2 損  益  計  算  書 .....	24
3 貸  借  対  照  表 .....	25
4 損  益  明  細  書 .....	26
5 純資産変動計算書 .....	27
6 キャッシュ・フロー計算書 .....	28
〔6〕 令和6年度事業計画 .....	29
1 事  業  計  画 .....	29
2 経営改善の取組状況 .....	31
3 予  定  損  益  計  算  書 .....	32
4 予  定  損  益  明  細  書 .....	33
5 資  金  計  画 .....	34
〔7〕 主要事業の推移（令和3年度～令和5年度） .....	35

## 〔1〕 法人設立の趣旨

神戸市外国語大学は、創立以来 70 年以上にわたり、きめ細かい教育によって世界と神戸を結ぶ優秀な人材の育成に取り組み、また、神戸市立工業高等専門学校は、創立以来 60 年以上にわたり、ものづくり・まちづくりの現場で中核的な役割を果たす技術者の育成に取り組むことで、これまでに数多くの優秀な人材を輩出してきた。

一方で、若年人口の減少、デジタル化を含む新たな技術革新及びグローバル化の進展等、変化し続ける社会にあつて、高等教育機関は優秀な人材の育成に加え、さらなるイノベーションの創出、文理融合、地域への貢献、産学官の連携等によって、地域における多様な社会ニーズに対応していくことが求められている。

このような状況を踏まえ、平成 19 年 4 月に神戸市外国語大学を地方独立行政法人に移行し、「公立大学法人 神戸市外国語大学」を設立した。さらに、令和 5 年 4 月より神戸市立工業高等専門学校を法人に移管し、新たに「神戸市公立大学法人」の下で、両校の運営を行っている。

本法人は、大学及び高専がそれぞれの歴史の中で培ってきた教育、研究、社会貢献、産学官連携等の個性や特色を発展させながら、同一法人化のシナジー効果による魅力向上に取り組むとともに、この文理融合による新たなステージにおいて、より迅速に社会の期待に応え、地域社会及び国際社会の持続可能な発展と、国内はもとより世界の高等教育及び学術研究の向上に寄与していく。

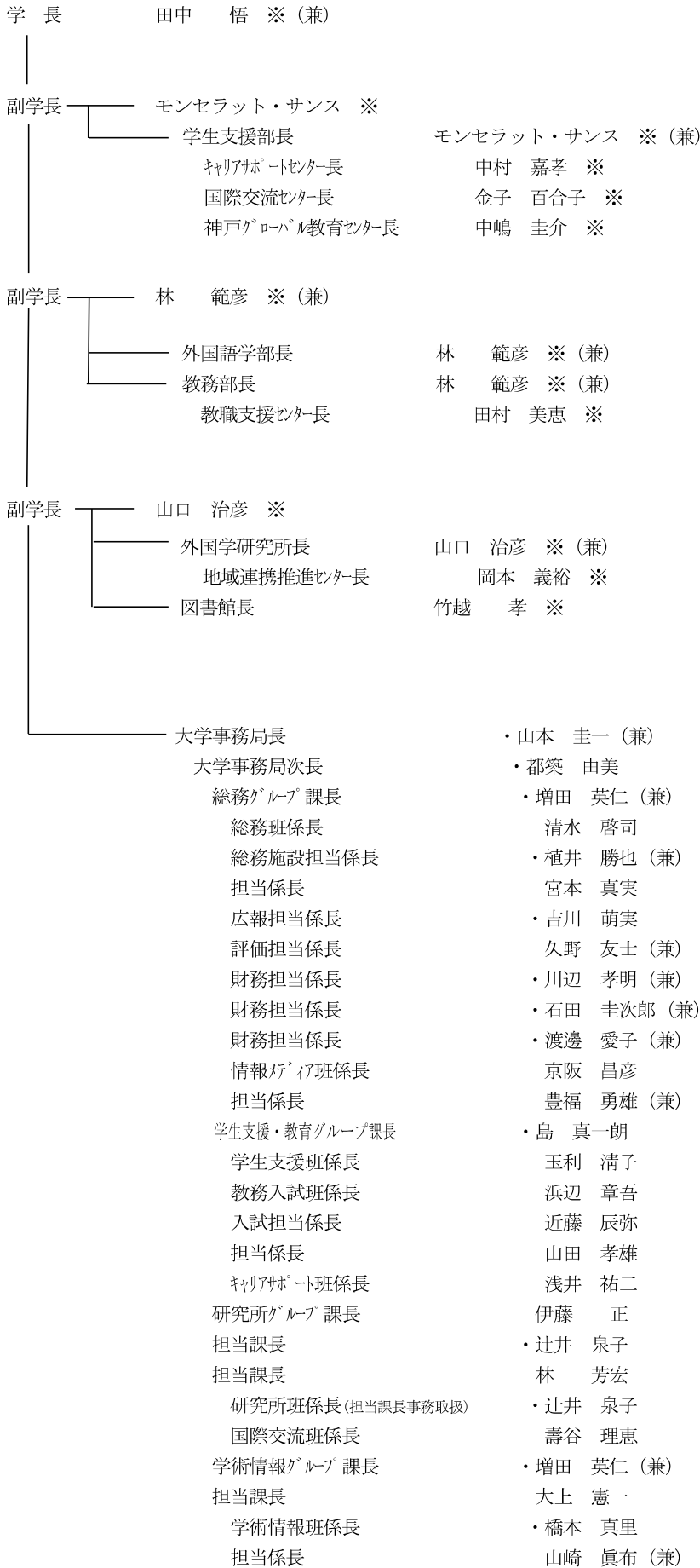
## 〔2〕法人の概要

1. 名 称 神戸市公立大学法人
2. 所 在 地 神戸市西区学園東町9丁目1番地
3. 設立年月日 平成19年4月1日（令和5年4月1日 名称変更）
4. 資 本 金 17,339,800 千円（全額本市出資）

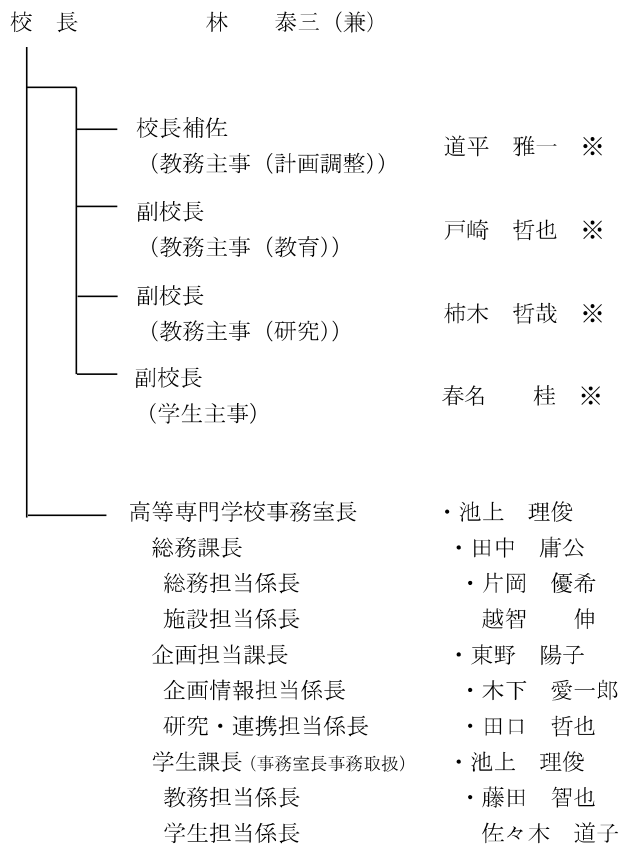




大学組織



高専組織



## 2. 教職員数

### (1) 教員数

<大学>

令和6年7月1日現在

学科等別	教授	准教授	講師	計
英米学科	12	5	3	20
ロシア学科	3	4	—	7
中国学科	4	3	—	7
イスパニア学科	3	3	—	6
国際関係学科	9	10	1	20
総合文化グループ	6	9	5	20
計	37	34	9	80

(注) 上記教員数には以下を含む。

副理事長1人、理事1人、嘱託講師2人（総合文化グループ講師）、  
特任教員1人（英米学科 准教授）

<高専>

令和6年7月1日現在

学科等別	校長	教授	准教授	講師	助教	計
機械工学科	—	9	7	1	1	18
電気工学科	—	6	5	—	—	11
電子工学科	—	6	2	1	1	10
応用化学科	—	6	5	—	—	11
都市工学科	—	7	2	1	—	10
一般科	1	16	11	1	1	30
計	1	50	32	4	3	90

(注) 上記教員数には以下を含む。

理事1人

特任教員3人（機械工学科 准教授1名、電子工学科 准教授1名、応用化学科 准教授1名）

## (2) 職員数

(法人及び大学事務局)

令和6年7月1日現在

所 属	部 長 級	課 長 級	係 長 級	係 員	計
経営グループ <small>(一部総務グループ兼務)</small>	1 (1)	2 (2)	11 (5)	26 (0)	40 (8)
学生支援・教育 グループ	—	1 (1)	5 (0)	20 (1)	26 (2)
研究所グループ	—	3 (1)	1 (0)	10 (0)	14 (1)
学術情報 グループ	—	1 (0)	1 (1)	6 (2)	8 (3)
計	1 (1)	7 (4)	18 (6)	62 (3)	88 (14)

(注) ( ) 内は市派遣職員で内数を示す。

週当たりの労働時間が30時間以上の職員(契約職員を含む)のみ計上。

<高専>

令和6年7月1日現在

所 属	部 長 級	課 長 級	係 長 級	係 員	計
総務課	1 (1)	2 (2)	4 (3)	27 (6)	34 (12)
学生課	—	—	2 (1)	11 (6)	13 (7)
計	1 (1)	2 (2)	6 (4)	38 (12)	47 (19)

(注) ( ) 内は市派遣職員で内数を示す。

週当たりの労働時間が30時間以上の職員(契約職員を含む)のみ計上。

### 3. 役員

令和6年7月1日現在

役員の種類	氏名	備考
理事長	武田 廣	
副理事長	田中 悟	神戸市外国語大学 学長
副理事長	伊藤 紀美子	神戸商工会議所 副会頭
理事	林 泰三	神戸市立工業高等専門学校 校長
理事	山本 圭一	法人事務局長
理事	林 範彦	神戸市外国語大学 副学長
理事	梶山 卓司	神戸親和大学客員教授
理事	加藤 知	学校法人関西学院常任理事
監事	福元 俊介	公認会計士、税理士
監事	羽田 由可	弁護士

## 〔4〕 定款

### 第1章 総則

#### (目的)

第1条 この公立大学法人は、大学及び高等専門学校を設置し、及び管理することにより、高等教育を通じて国際社会で活躍できる豊かな人間性と創造性を備えた人材を育成し、イノベーションの創出や研究による成果を社会に還元するとともに、産業界、教育機関、地域、行政等との連携により地域貢献を進め、もって地域社会及び国際社会の持続可能な発展と、国内はもとより世界の高等教育及び学術研究の向上に寄与することを目的とする。

#### (名称)

第2条 この公立大学法人の名称は、神戸市公立大学法人（以下「法人」という。）とする。

#### (大学等の設置)

第3条 法人は、第1条の目的を達成するため、神戸市外国語大学を神戸市西区学園東町9丁目1番地に、神戸市立工業高等専門学校を神戸市西区学園東町8丁目3番地に設置する。

#### (設立団体)

第4条 法人の設立団体は、神戸市とする。

#### (事務所の所在地)

第5条 法人は、事務所を神戸市に置く。

#### (法人の種別)

第6条 法人は、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人とする。

#### (公告の方法)

第7条 法人の公告は、神戸市公報への掲載又はインターネットの利用（以下「掲載等」という。）により行う。ただし、急施を要する公告は、法人の事務所の掲示場に掲示して掲載等に代えることができる。

### 第2章 組織

#### 第1節 役員

#### (役員)

第8条 法人に、役員として、理事長1人、副理事長2人以内、理事6人以内及び監事2人を置く。

#### (役員職務及び権限)

第9条 理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。

2 副理事長は、法人を代表し、理事長を補佐して法人の業務を掌理する。

3 副理事長は、理事長があらかじめ指定した順序により、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠員のときはその職務を行う。

4 理事は、理事長が定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理する。

5 理事は、理事長があらかじめ指定した順序により、理事長及び副理事長に事故がある

ときはその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠員のときはその職務を行う。

6 監事は、法人の業務を監査する。

7 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は神戸市長（以下「市長」という。）に意見を提出することができる。

（理事長の任命）

第10条 理事長は、市長が任命する。

（学長の任命）

第10条の2 神戸市外国語大学の学長（以下「学長」という。）は、理事長とは別に任命するものとする。

2 学長の選考を行うため、神戸市外国語大学に学長選考会議（以下「選考会議」という。）を置く。

3 学長は選考会議の選考に基づき、理事長が任命し、次条の規定にかかわらず、副理事長となるものとする。

4 選考会議は、次に掲げる者各3人により構成する。

（1）第16条第1項に規定する経営協議会の委員の中から当該経営協議会において選出された者

（2）第19条第1項に規定する教育研究評議会の委員の中から当該教育研究評議会において選出された者

5 選考会議に議長を置き、委員の互選により選任する。

6 議長は、選考会議を主宰する。

7 前3項に定めるもののほか、選考会議の議事の手続その他選考会議に関し必要な事項は、議長が選考会議に諮って定める。

（理事長以外の役員の任命）

第11条 副理事長及び理事は、理事長が任命する。

2 理事長は理事の任命にあたっては、現に法人の役員又は職員以外の者が含まれるようにしなければならない。

3 監事は、市長が任命する。

（役員の任期）

第12条 理事長の任期は、4年とする。

2 学長でない副理事長及び理事の任期は、2年とする。

ただし、その任期の末日は、当該副理事長及び理事を任命する理事長の任期の末日以前でなければならない。

3 監事の任期は、その任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものについての地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第34条第1項に規定する財務諸表の承認の日までとする。ただし、補欠の監事の任期は、前任者の残任期間とする。

4 役員は再任されることができる。この場合において、再任される理事がその最初の任命の際現に法人の役員又は職員以外の者であったときの前条第2項の規定の適用については、その再任の際現に法人の役員又は職員以外の者とみなす。

## 第2節 理事会



(理事会の設置及び構成)

第13条 法人に理事会を置き、理事長、副理事長及び理事をもって組織する。

(理事会の招集及び議事)

第14条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、理事長以外の理事会の構成員の3分の1以上の者又は監事が会議の目的たる事項を記載した書面を理事長に提出して理事会の招集を請求したときは、理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。
- 4 議長は、理事会を主宰する。
- 5 理事会は、理事会の構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 6 理事会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。

(理事会の議事事項)

第15条 理事長は、次に掲げる事項を決定しようとするときは、理事会の議を経るものとする。

- (1) 中期目標についての市長に対し述べる意見、中期計画及び年度計画に関する事項
- (2) 法により市長に認可又は承認を受けなければならない事項
- (3) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (4) 大学、学部、学科その他重要な組織の設置又は廃止に関する事項
- (5) 前各号に掲げるもののほか、理事会が定める重要事項

### 第3章 審議機関

#### 第1節 経営協議会

(経営協議会の設置及び構成)

第16条 法人に、法人の経営に関する重要事項を審議する機関として、経営協議会を置く。

- 2 経営協議会は、次に掲げる委員で組織する。
  - (1) 理事長
  - (2) 副理事長
  - (3) 理事長が指名する理事及び法人の職員
  - (4) 法人の役員又は職員以外の者で大学又は高等専門学校に関し広くかつ高い識見を有するもののうちから、理事長が委嘱する者
- 3 前項の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 第2項の委員は、再任されることができる。

(経営協議会の招集及び議事)

第17条 経営協議会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、理事長以外の委員の3分の1以上の者が会議の目的たる事項を記載した書面を理事長に提出して経営協議会の招集を請求したときは、経営協議会を招集しなければ

ばならない。

- 3 経営協議会に議長を置き、理事長をもって充てる。
- 4 議長は、経営協議会を主宰する。
- 5 経営協議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 6 経営協議会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(経営協議会の審議事項)

第18条 経営協議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標についての市長に対して述べる意見に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
- (3) 学則（法人の経営に関する部分に限る。）、会計に関する規程、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- (4) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (5) 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (6) 前各号に掲げるもののほか、法人の経営に関する重要事項

## 第2節 教育研究評議会

(教育研究評議会の設置及び構成)

第19条 法人に、神戸市外国語大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、教育研究評議会を置く。

- 2 教育研究評議会は、次に掲げる委員で組織する。
  - (1) 学長
  - (2) 学長が指名する役員（監事を除く。）及び教育研究上の重要な組織の長
  - (3) 法人の役員又は職員以外の者で大学の教育研究に関し広くかつ高い識見を有する者のうちから、学長が委嘱する者
- 3 前項の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 第2項の委員は、再任されることができる。

(教育研究評議会の招集及び議事)

第20条 教育研究評議会は、学長が招集する。

- 2 学長は、学長以外の委員の3分の1以上の者が会議の目的たる事項を記載した書面を学長に提出して教育研究評議会の招集を請求したときは、教育研究評議会を招集しなければならない。
- 3 教育研究評議会に議長を置き、学長をもって充てる。
- 4 議長は、教育研究評議会を主宰する。
- 5 教育研究評議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 6 教育研究評議会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(教育研究評議会の審議事項)

第21条 教育研究評議会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 中期目標についての市長に対して述べる意見に関する事項（第18条第1号に掲げるものを除く。）
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項（第18条第2号に掲げるものを除く。）
- (3) 学則（法人の経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- (4) 教員の人事に関する事項
- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) 前各号に掲げるもののほか、神戸市外国語大学の教育研究に関する重要事項

#### 第4章 業務の範囲及びその執行

##### （業務の範囲）

第22条 法人は、次の業務を行う。

- (1) 神戸市外国語大学及び神戸市立工業高等専門学校を設置し、及び管理すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務

##### （業務方法書）

第23条 法人の業務の執行に関し必要な事項は、この定款に定めるもののほか、業務方法書の定めるところによる。

#### 第5章 資本金等

##### （資本金）

第24条 法人の資本金の額は、神戸市が出資する別表に掲げる資産について、当該出資の日における時価を基準として神戸市が評価した価額の合計額とする。

##### （解散に伴う残余財産の帰属）

第25条 法人は、解散した場合において、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、当該残余財産を神戸市に帰属させる。

#### 第6章 雑則

##### （規程への委任）

第26条 法人の運営に関し必要な事項は、この定款及び業務方法書に定めるもののほか、規程で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この定款は、法人の成立の日から施行する。  
(最初の理事長の任命の特例等)
- 2 第10条第1項の規定にかかわらず、法人の成立後最初の理事長は、法人の成立の日の前日に神戸市外国語大学条例（昭和25年8月神戸市条例第196号）第1条に規定する神戸市外国語大学の学長である者を市長が任命する。ただし、その時当該学長が欠員の場合は、法第71条第6項に規定する者のうちから市長が任命する。
- 3 前項の理事長の任期は、第12条第1項の規定にかかわらず、平成21年3月末日までとする。

附 則

変更後の定款は、法人の成立の日から施行する。

附 則

変更後の定款は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 変更後の定款は、令和4年4月1日から施行する。  
(経過措置)
- 2 変更後の定款第10条の2の規定にかかわらず、定款変更後の最初の学長は、変更後の定款の施行の日の前日に変更前の定款第10条第2項に規定する学長である者を理事長が任命する。
- 3 前項の規定により任命される学長の任期は、令和7年3月末日までとし、再任されることができる。ただし、引き続き6年を超えて在任することはできない。
- 4 変更後の定款の施行の際現に変更前の定款第11条第1項に規定する副理事長（変更後の定款第10条の2第3項の規定により副理事長となるものを除く。）及び理事である者の任期については、変更後の定款第12条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

変更後の定款は、令和5年4月1日から施行する。

別表（第24条関係）

1 土地

(1) 神戸市外国語大学

地 番	地 目	地積（平方メートル）
神戸市西区学園東町9丁目1番	学校用地	84,846
神戸市西区伊川谷町小寺字高塚 875番13	学校用地	134

## (2) 神戸市立工業高等専門学校

地 番	地 目	地積 (平方メートル)
神戸市西区学園東町8丁目3番	学校用地	85,478

## 2 建物

## (1) 神戸市外国語大学

名 称	所 在 地	構 造	延べ床面積 (平方メー トル)
本部事務棟	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき地下1階付き2階建て	2,071.46
研究棟	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき・陸屋根8階建て	3,773.91
第2研究棟	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造鋼板ぶき・陸屋根渡り廊下付き3階建て	1,264.56
共同研究棟	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき3階建て	2,004.76
学舎	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき4階建て	3,669.32
第2学舎	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき2階建て	1,557.53
図書館	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき・陸屋根3階建て	2,919.69
体育館	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき3階建て	3,903.05
学生会館	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき・陸屋根3階建て	2,488.62
部室会館	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき3階建て	818.18
合宿所	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	79.92
大ホール	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	741.65
楠ヶ丘会館	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき2階建て	319.51
三木記念会館	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	324.99
弓道場	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	125.94
車庫	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	36.89

体育器具庫	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	18.37
体育器具庫	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	19.80
ポンプ室	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき2階建て	38.25
ごみ集積場	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	19.95
倉庫	神戸市西区学園東町9丁目1番地	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	13.98
倉庫	神戸市西区学園東町9丁目1番地	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	12.87

(2) 神戸市立工業高等専門学校

名 称	所 在 地	構 造	延べ床面積 (平方メートル)
本部棟	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造陸屋根・合金メッキ鋼板ぶき2階建	1,696.91
一般科棟	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建	4,087.86
専門学科棟	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき・陸屋根4階建	4,496.22
専門学科棟	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき・陸屋根4階建	2,042.92
専門学科棟	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき・陸屋根4階建	2,022.40
専門学科棟	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき・陸屋根4階建	2,022.40
専門学科棟	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき・陸屋根4階建	1,915.92
体育館	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき2階建	2,923.96
機械工学科実験実習棟	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき地下1階付2階建	1,891.97
専攻科棟	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建	1,241.31
学生会館	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建	1,240.02

食堂	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき・陸屋根平家建	503.30
図書館・総合情報センター	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造陸屋根・合金メッキ鋼板ぶき2階建	1,577.93
実験廃水処理施設棟	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき平家建	370.32
高電圧工学実験室	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根・合金メッキ鋼板ぶき平家建	137.41
体育部室棟	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造スレートぶき2階建	337.20
プール附属棟	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき平家建	120.90
弓道場	神戸市西区学園東町8丁目3番地	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき平家建及び鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	121.37
更衣室	神戸市西区学園東町8丁目3番地	軽量鉄鋼造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	40.00

# 〔5〕令和5年度事業報告

## 1. 事業の概要

### (1) 当大学の教育研究等に関する目標を達成するための措置

#### ア 教育に関する目標を達成するための措置

##### (ア) 高次元のコミュニケーション能力の養成

- ・国際関係学科の専攻語学の新カリキュラムを開始した。
- ・効果的な語学教育実施のため、語学科目における生成A Iの利用に関する教員向け文書を発出した。
- ・令和6年度授業のシラバスの使用言語情報を充実した。

##### (イ) 教育プログラムの発展的充実

- ・数理・データサイエンス・A Iプログラム（リテラシーレベル）にあたる科目の設置と概要について決定し、当大学ウェブサイトで公表を行った。
- ・ポータルシステムに学修成果可視化のためのeポートフォリオ機能を追加した。
- ・生成A Iの授業での活用に関するワークショップ形式の研修会を開催した。

##### (ウ) 開かれた大学院教育

- ・大学院のカリキュラム改革等について検討を行った。
- ・新たに、国内で開催される学術国際会議に係る諸費用を助成する制度を開始した。

##### (エ) 入試制度の再構築

- ・一般選抜においてインターネット出願を導入し、受験生の利便性向上を図った。
- ・総合型選抜の検証のため、当年度からアンケートを実施し、次年度以降も継続的に実施することとした。
- ・大学院入試日程の見直しを行った。

##### (オ) 学生への支援

- ・学生生活調査に関する詳細な報告書（英語版を含む）を作成し、ウェブサイトで公表した。
- ・卒業生からの寄附により、新たな給付奨学金制度と課外活動助成制度を創設した。
- ・海外インターンシップ受入れ先について、1件の新規開拓に成功した。
- ・同窓会（楠ヶ丘会）の総会等に参加し、連携の強化に努めた。

##### (カ) 留学支援制度の充実と国際交流の促進

- ・令和7年度派遣の交換・認定留学からインターンシップを含む留学を可能とすることを決定した。
- ・卒業生からの寄附により新たに海外留学を支援する令和6年度開始の奨学金制度を創設した。
- ・新たに海外大学等3機関と交流協定を締結するとともに、既存協定の更新を行った。
- ・海外からの留学生に奨学金申請支援や住宅借上げ、交流機会の提供等を行った。

#### イ 研究に関する目標を達成するための措置

##### (ア) 外国学の国際的な研究拠点としての役割の充実



- ・当大学独自の研究支援制度である **Research Project** の要綱を改正し、研究遂行上の利便性向上を図った。
  - ・全国 **URA** 大学研究機構による添削支援を通年利用に拡大する等、科研費獲得の取組を強化した。
- (イ) 研究成果の教育への反映
- ・教員の研究成果を教育活動へ還元する取組への支援を行うとともに、研究成果の社会へのさらなる還元や制度利用者の増加のため出版費用助成に関する科研費の運用ルールを緩和した。
  - ・オープンアクセス方針の周知を行うとともに、オープンアクセス化状況の共有のためリポジトリ登録率を学内に周知した。
- (ロ) 国内外の研究機関との学術提携・学術交流
- ・新たに海外の研究機関・大学2機関と学術交流協定を締結するとともに、既存協定先と新たに教員交換開始の合意に達した。
- ウ 地域貢献・社会貢献に関する目標を達成するための措置
- (ア) 本市の教育拠点としての役割の充実
- ・教職課程の自己点検・評価により把握した課題の改善、質の向上を図った。
  - ・本市教育委員会との連携協定に基づく事業を実施するとともに、地域の高校からの依頼に基づき、教員や学生を派遣した。
  - ・神戸研究学園都市大学交流推進協議会が主催していた語学講座事業を令和6年度から継承することを決定した。
- (イ) 国際都市神戸への貢献
- ・本市シルバーカレッジに留学生を派遣したほか、SDGsに関連する専門家による講演等の実施、教員、学生、ゼミ、学生団体が行うSDGsに係る活動をまとめたデジタルブックレットの公表、本市が推奨するこうベキエーロの展示等により、「SDGs 貢献都市 神戸」を掲げる本市の大学として、SDGs 達成への貢献に取り組んだ。
  - ・当大学にて開催した日本大学英語模擬国連大会の成功に加え、模擬国連世界大会においては参加学生が優秀な成果を収めた。
- (ロ) 市民の生涯学習支援
- ・科目等履修生制度、社会人入試、長期履修学生制度により引き続き社会人学生を受け入れた。
  - ・ユニティで語学講座や公開講座を提供し、また、民間事業者との連携協定に基づく提携講座を実施した。また、神戸研究学園都市大学交流推進協議会が主催していた語学講座事業を令和6年度から継承することを決定した【再掲】。
- (エ) ボランティア活動の支援
- ・コロナ禍において中断していた、外国人観光客対応や地域イベントのボランティアを再開するとともに、コロナ禍以降に開始した活動を継続した。
- エ 大学ブランドの確立と情報発信に関する目標を達成するための措置
- (ア) ブランド構築に向けた組織的かつ長期的な取組
- ・各学科や事務局、同窓会等から魅力ある情報を収集し発信するとともに、教員や学生等のメディア掲載情報を当大学ウェブサイト上で紹介した。
  - ・「HaMiDaSu」特設サイトで紹介している卒業生を講師に招いたイベントの開催に加

え、学内におけるコミュニケーションビジュアルの活用を促進する等、「HaMiDaSu」の認知度を高める取組を行った。

(イ) 戦略的かつ効果的な魅力発信

- ・コロナ禍以降、初の大規模オープンキャンパスを実施したほか、年間を通して様々な入試イベントを実施した。
- ・ビジネス領域に特化した SNS である LinkedIn のアカウントを新たに開設し、企業向け情報発信の充実を図った。
- ・各種 WEB、デジタルサイネージ、ポスターによる広告に加え、X、LinkedIn のアカウントの新規開設等、認知度の向上に取り組んだ。

(2) 当高等専門学校<sup>1</sup>の教育研究等に関する目標を達成するための措置

ア 教育に関する目標を達成するための措置

(イ) 教育課程の充実

- ・情報系学科の新設など学科構成や教育組織等の基本的な再編方針を決定した。
- ・文部科学省より数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）の認定を受けた。

(ロ) 効果的な教育手法の導入

- ・学科横断型の問題発見・課題解決型教育（PBL 教育）について、学科再編後の3年次のカリキュラムに導入することを決定した。

(ハ) 教育の実施体制の強化

- ・令和5年度～令和9年度の実験実習用設備整備計画を策定し計画的な充実、更新に努めるとともに、アントレプレナーシップ教育を推進するため、創造デザイン工房を新設し、供用を開始した。
- ・市内中小企業の技術者による講義を実施し、地域産業界との共同教育を推進した。
- ・BYOD 型授業の本格実施に向けた無線 LAN の拡大や、電子計算機システムの更新等を行った。
- ・いじめ、ハラスメントに関する勉強会、教員表彰受賞者の講演等、FD、SD 活動に取り組んだ。

(ニ) 高度な専攻科教育

- ・PBL 教育におけるテーマ設定や実施方法等について、連携企業と協議し改善に努めるとともに、研究分野でも連携を深めた。
- ・専攻科指導教員比率の向上に努めるとともに、専攻科における複数教員による指導体制を推進した。

(ホ) 優秀な学生の確保

- ・インターネット出願を導入した。また、令和8年度の学科再編を見据え、入学者選抜の変更について検討した。

(ヘ) 学生への支援

- ・電子計算機システムの更新や無線 LAN の拡大等により、教育DXを推進した。
- ・スタートアップ研究会を立ち上げ、アントレプレナーシップ教育を推進した。
- ・学生相談室と保健室の連携を通じて、きめ細やかな支援を実施した。

- ・当大学のキャリアサポートセンターと情報共有を行い、キャリア支援の充実に努め、高い進学率、就職率を維持することができた。

(キ) 留学支援制度の充実と国際交流の促進

- ・オタゴ短期留学を再開させ、14人が参加した。留学前には当大学の留学経験者から留学に際しての助言を受ける機会を設けた。
- ・イングリッシュラウンジ、国際理解セミナーの実施により、学生の国際的知識の涵養に取り組んだ。

イ 研究に関する目標を達成するための措置

(7) 研究活動の充実

- ・本市各局との共同研究を実施した。
- ・科研費への応募を促進し、外部資金獲得額の増加に取り組んだ。

(イ) 研究活動の実施体制の強化

- ・産金官学連携活動の拠点となる地域共創テクノセンター（仮称）の設置に向けた基本構想案を作成し、令和8年度に運用を開始することを決定した。

(ウ) 国内外の研究機関との学術提携・学術交流

- ・国内外の大学、研究機関との既存協定の維持に努めるとともに、新規協定の締結に向けた検討を行った。

ウ 地域貢献・社会貢献に関する目標を達成するための措置

(7) 産金官学連携活動の充実

- ・技術フォーラムや企業展示会等の産金官学連携活動を通じて、企業が抱える技術課題を把握しやすい環境づくりを推進した。

(イ) 市民への学習支援

- ・多様な公開講座等を開催するとともに、小中学校での出前授業や理科教員の指導力向上研修を実施した。

(ウ) 地域貢献活動の実施体制の強化

- ・産金官学連携活動の拠点となる地域共創テクノセンター（仮称）の設置に向けた基本構想案を作成し、令和8年度に運用を開始することを決定した。【再掲】

エ 魅力や情報の発信に関する目標を達成するための措置

(7) 本市のブランド向上への貢献

- ・ウェブサイト更新システムを構築し、効果的かつ効率的な情報発信を可能とする環境を整備した。また、令和6年度のウェブサイトリニューアルの準備を進めた。
- ・広報発信に関する事務局体制の強化を図った。

(イ) 戦略的かつ効果的な魅力発信

- ・積極的な情報発信に努めた結果、メディアに多数掲載された。
- ・活躍する卒業生の紹介動画をウェブサイトに掲載すること等により、卒業生との関係強化を図った。

(3) 当大学と当高等専門学校との連携に関する目標を達成するために取るべき措置

ア 適正な学生交流機会の創出

- ・学生がお互いを知り、気軽に意見交換できる交流機会「CROSS CAFE（クロス カフ

エ)」を複数回設定して学生の声やニーズを把握することで、一部の部活動や学園祭実行委員会などにおける交流を実現した。

イ 双方の強みを生かした教育・学習機会の充実

- ・文理横断的な取組として情報リテラシーの向上や生成A I の活用などをテーマとした同一法人化記念講演会を開催したほか、当大学から TOEIC 対策セミナーのオンデマンド配信、留学生・留学経験者による勉強会等の学習機会を提供し、当高等専門学校から数理・データサイエンス・A I 教育プログラム認定制度に関する情報共有を行った。

ウ 学生生活・教育環境の向上

- ・施設・設備の効率的な運用方針を検討するワーキンググループを立ち上げ、図書館、グラウンド、教室等の相互利用体制を構築した。
- ・当大学のキャリアサポートセンターからの情報共有により、当高等専門学校でキャリアサポート講演会を開催した。

エ 教職員の交流促進

- ・当高等専門学校に固有職員を配置するとともに、各種研修を共同で実施した。

**(4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置**

ア 自律的・効率的な法人運営

- ・両教育機関が将来に向けて取り組むべき項目等について議論を行う場として、将来構想検討委員会を法人に、各教育機関に部会を設置するとともに、理事長、学長、校長による意見交換の場を定期的に設定した。
- ・両教育機関において各種研修を共同で実施した。【再掲】

イ 人事・組織

- ・当高等専門学校において、学科再編を見据えた教員採用活動を行った。
- ・人事異動により当高等専門学校に固有職員を配置した。【再掲】
- ・両教育機関の同一法人下での効率的な運営に向けて、事務局組織の見直しを行った。

**(5) 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置**

ア 自己財源の確保

- ・保護者、卒業生への呼びかけを強化し、多額の寄附金を受け入れた。
- ・クラウドファンディングの実施、施設の外部貸付の推進等、自己財源の確保に努めた。

イ 予算の適正化、効率的な執行

- ・当大学図書館のカウンター業務を外部委託することを決定する等、事務のアウトソーシングを推進した。
- ・両教育機関にかかる契約の一本化による経費節減と業務効率化に努めた。

**(6) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置**

ア 自己点検及び評価の受審

- ・令和4年度業務実績評価と第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の評価を受審し、概ね良好な評価を得た。
- ・大学機関別認証評価を受審し、大学評価基準を満たしているとの評価を得た。

イ 内部質保証システムの構築

- ・令和4年度業務実績評価、第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の評価、年度計画シートを用いた自己点検・評価、大学機関別認証評価等において、把握した課題について、各部会、部局にフィードバックし、改善に努めた。

ウ データの蓄積・活用と情報の公表

- ・学生生活調査報告書、大学データ集等の作成、公表を行った。

**(7) その他業務運営に関する重要な目標を達成するために取るべき措置**

ア 施設設備の整備等

- ・長期保全計画に基づく老朽施設の改修に加え、バリアフリー対応を行った。
- ・当高等専門学校では、令和5年度～令和9年度の実験実習用設備整備計画を策定した。

**【再掲】**

- ・当高等専門学校では、BYOD型授業の本格実施に向けた無線LANの拡大や、電子計算機システムの更新等を行った。**【再掲】**

イ 安全管理・危機管理

- ・情報伝達訓練、消防訓練等を実施し、危機管理意識の向上を図った。
- ・研修等により情報セキュリティ意識の向上に努めるとともに、情報セキュリティ監査を実施した。
- ・全職員を対象としたフレックスタイム制を導入した。

ウ 法令順守等

- ・年度監査計画に基づき、各種の内部監査を行った。

2. 損益計算書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

（単位：円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用		経常収益	
業務費	4,169,132,983	運営費交付金収益	3,461,100,385
教育経費	629,471,143	授業料収益	1,219,137,000
研究経費	182,243,973	入学金収益	188,411,700
教育研究支援経費	97,984,751	検定料収益	38,088,000
受託研究費	12,877,565	受託研究収益	13,416,784
共同研究費	25,240,177	共同研究収益	27,595,471
受託事業費等	150,000	受託事業等収益	150,000
人件費	3,221,165,374	寄附金収益	73,726,018
一般管理費	472,950,533	補助金等収益	115,290,164
財務費用	9,163,746	財務収益	5,517,534
支払利息	6,392,260	受取利息	1,533,534
その他財務費用	2,771,486	有価証券利息	3,984,000
雑損	50,674	雑益	63,301,496
合計	4,651,297,936	合計	5,205,734,552
臨時損失	22,011,786	臨時利益	2,535,013,276
		当期純利益	3,067,438,106
		前中期目標期間 繰越積立金取崩額	185,967,612
		教育研究の質の向上ほか 目的積立金取崩額	68,023,708
		当期総利益	3,321,429,426

※ 神戸市からの収入

(1) 運営費交付金等 3,384,994 千円

（ただし、業務達成基準等により収益化を行った収益があるため、損益計算書の運営費交付金収益は3,461,100千円）

(2) 補助金 3,836 千円

3. 貸借対照表 (令和6年3月31日現在)

(単位：円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
固定資産	19,398,671,263	(負債の部)	1,665,092,541
有形固定資産	18,875,343,668	固定負債	452,831,139
土地	11,478,082,000	長期繰延補助金等	83,139,236
建物	4,756,110,295	長期リース債務	369,691,903
構築物	82,621,856	流動負債	1,212,261,402
機械装置	117,712,459	運営費交付金債務	8,113,287
工具器具備品	742,052,152	寄附金債務	296,741,333
図書	1,651,815,235	前受受託研究費	345,571
美術品・収蔵品	12,202,005	前受共同研究費	20,509,482
建設仮勘定	34,747,666	未払金	535,939,320
無形固定資産	19,745,117	リース債務	127,870,368
ソフトウェア	19,681,117	未払費用	4,455,460
電話加入権	64,000	前受金	16,431,200
投資その他の資産	503,582,478	預り金	166,561,671
投資有価証券	500,000,000	科学研究費助成事業等預り金	35,293,710
長期前払費用	955,978	(純資産の部)	19,181,616,123
その他投資	2,626,500	資本金	17,339,800,000
流動資産	1,448,037,401	資本剰余金	△1,846,666,736
現金及び預金	1,363,281,908	資本剰余金	333,287,493
未収学生納付金収入	8,530,500	損益外減価償却累計額	△2,179,954,229
その他未収金	71,402,677	利益剰余金	3,688,482,859
前払費用	2,268,023	前中期目標期間繰越積立金	224,757,818
未収収益	1,016,778	教育研究の質の向上ほか目的積立金	142,295,615
立替金	1,537,515	当期末処分利益	3,321,429,426
資産合計	20,846,708,664	負債及び純資産合計	20,846,708,664

#### 4. 損益明細書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

##### (1) 収入内訳表

（単位：円）

科 目	収 入	内 訳					
		運営費交付金	補助金等収入	受託研究等収入	受託事業等収入	授業料等収入	その他収入
運営費交付金収益	3,461,100,385	3,461,100,385	-	-	-	-	-
授業料収益	1,219,137,000	-	-	-	-	1,219,137,000	-
入学金収益	188,411,700	-	-	-	-	188,411,700	-
検定料収益	38,088,000	-	-	-	-	38,088,000	-
受託研究収益	13,416,784	-	-	13,416,784	-	-	-
共同研究収益	27,595,471	-	-	27,595,471	-	-	-
受託事業等収益	150,000	-	-	-	150,000	-	-
寄附金収益	73,726,018	-	-	-	-	-	73,726,018
補助金等収益	115,290,164	-	115,290,164	-	-	-	-
財務収益	5,517,534	-	-	-	-	-	5,517,534
雑益	63,301,496	-	-	-	-	-	63,301,496
合 計	5,205,734,552	3,461,100,385	115,290,164	41,012,255	150,000	1,445,636,700	142,545,048

##### (2) 支出内訳表

（単位：円）

科 目	支 出	内 訳		
		人件費	物件費等	減価償却費
教育経費	629,471,143	-	539,921,662	89,549,481
研究経費	182,243,973	-	162,729,042	19,514,931
教育研究支援経費	97,984,751	-	84,553,103	13,431,648
受託研究費	12,877,565	-	12,877,565	-
共同研究費	25,240,177	-	25,131,830	108,347
受託事業費等	150,000	-	150,000	-
人件費	3,221,165,374	3,221,165,374	-	-
一般管理費	472,950,533	-	416,929,664	56,020,869
財務費用	9,163,746	-	9,163,746	-
雑損	50,674	-	50,674	-
合 計	4,651,297,936	3,221,165,374	1,251,507,286	178,625,276



5. 純資産変動計算書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

（単位：円）

	I 資本金	II 資本剰余金	III 利益剰余金	純資産合計
当期首残高	8,813,900,000	△1,532,041,114	621,044,753	7,902,903,639
当期変動額				
I 資本金の当期変動額	8,525,900,000	—	—	8,525,900,000
II 資本剰余金の当期変動額	—	△314,625,622	—	△314,625,622
III 利益剰余金の当期変動額	—	—	3,067,438,106	3,067,438,106
当期変動額合計	8,525,900,000	△314,625,622	3,067,438,106	11,278,712,484
当期末残高	17,339,800,000	△1,846,666,736	3,688,482,859	19,181,616,123

6. キャッシュ・フロー計算書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

（単位：円）

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	1,010,268,444
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△523,776,557
人件費支出	△3,198,603,400
その他の業務支出	△388,949,873
運営費交付金収入	3,324,607,525
授業料収入	1,009,418,125
入学金収入	169,906,550
検定料収入	38,088,000
受託研究収入	150,000
共同研究収入	19,080,755
受託事業等収入	37,211,820
補助金等収入	196,415,391
寄附金収入	193,214,812
その他収入	76,778,653
預り金等の増減	56,726,643
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△98,933,799
有形固定資産の取得による支出	△392,037,238
無形固定資産の取得による支出	△12,586,300
敷金・保証金の差入による支出	△573,000
定期預金の預入による支出	△2,000,000,000
定期預金の払戻による収入	2,300,000,000
利息及び配当金の受取額	6,262,739
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△103,790,516
リース債務の返済による支出	△97,219,013
利息の支払額	△6,571,503
IV 資金増加額	807,544,129
V 資金期首残高	455,737,779
VI 資金期末残高	1,263,281,908

※資金期末残高に定期預金（100,000,000円）は含まない

## 〔6〕令和6年度事業計画

### 1. 事業計画

令和6年度事業計画としては、第3期中期計画（40 ページ以降を参照）にもとづき確実な事業遂行を図る。特に、以下に掲げる重点事項に取り組む。

#### ○重点事業

##### (1) 当大学の教育研究等に関する目標を達成するための措置

###### ア 教育に関する目標を達成するための措置

- ・数理・データサイエンス・AI教育プログラムのリテラシーレベルの認定に向けてカリキュラムの運用を開始する。
- ・eポートフォリオの運用を開始し、学修成果の可視化を図る。
- ・学習指導要領改訂に伴い見直しを行った新たな入試制度を適切に実施する。

###### イ 研究に関する目標を達成するための措置

- ・当大学独自の研究プロジェクトを推進するとともに、科学研究費助成事業等の外部資金の獲得に向けた支援を強化する。

###### ウ 地域貢献・社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・新たに開設する当大学サテライト施設（旧ユニティ共同利用施設の一部）において、語学講座等を実施し、生涯学習の機会を提供する。

##### (2) 当高等専門学校教育研究等に関する目標を達成するための措置

###### ア 教育に関する目標を達成するための措置

- ・情報系学科新設などの学科構成・教育組織の再編に向けた準備を進める。
- ・創造デザイン工房を利活用しながらアントレプレナーシップ教育の強化に取り組む。
- ・実験実習設備の計画的かつ集中的な更新・整備を引き続き推進する。

###### イ 研究に関する目標を達成するための措置

- ・産金官学連携活動の拠点となる地域共創テクノセンター（仮称）整備に向け、基本計画策定と設計を行う。

###### ウ 地域貢献・社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・産金官学連携活動の拠点となる地域共創テクノセンター（仮称）整備に向け、基本計画策定と設計を行う。【再掲】

###### エ 魅力や情報の発信に関する目標を達成するための措置

- ・ウェブサイトを更新し、適時かつ効果的な情報発信を行う。

**(3) 当大学と当高等専門学校との連携に関する目標を達成するために取るべき措置**

双方の強みを生かし、学生の英語能力・国際コミュニケーション能力の向上や、デジタル技術の理解の深化等を図るなど、文理横断的な学習機会を提供する。

**(4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置**

任期満了に伴い学長・副学長を選考するとともに、令和7年度における当法人の新たな役員体制を決定する。

**(5) 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置**

ファンドレイジングの専門業者の活用等により、寄附金獲得の取組を強化する。

**(6) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置**

自己点検・評価や外部評価の結果を踏まえ、次期中期計画の策定に取り組む。

## 2. 経営改善の取組状況

### (1) 令和5年度の取組

#### ア 業務運営の改善及び効率化

- ・両教育機関が将来に向けて取り組むべき項目等について議論を行う場として、将来構想検討委員会を法人に、各教育機関に部会を設置するとともに、理事長、学長、校長による意見交換の場を定期的に設定した。
- ・両教育機関において各種研修を共同で実施した。
- ・当高等専門学校において、学科再編を見据えた教員採用活動を行った。
- ・人事異動により当高等専門学校に固有職員を配置した。
- ・両教育機関の同一法人下での効率的な運営に向けて、事務局組織の見直しを行った。

#### イ 財務内容の改善

- ・保護者、卒業生への呼びかけを強化し、多額の寄附金を受け入れた。
- ・クラウドファンディングの実施、施設の外部貸付の推進等、自己財源の確保に努めた。
- ・当大学図書館のカウンター業務を外部委託することを決定する等、事務のアウトソーシングを推進した。
- ・両教育機関にかかる契約の一本化による経費節減と業務効率化に努めた。

### (2) 令和6年度の取組

#### ア 業務運営の改善及び効率化

- ・任期満了に伴い学長・副学長を選考するとともに、令和7年度における当法人の新たな役員体制を決定する。

#### イ 財務内容の改善

- ・ファンドレイジングの専門業者の活用等により、寄附金獲得の取組を強化する。

3. 予定損益計算書（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：千円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用		経常収益	
業務費	5,084,371	運営費交付金収益	3,507,550
教育研究経費	1,651,583	授業料収益	1,182,718
受託研究費等	41,108	入学金収益	164,289
人件費	3,391,680	検定料収益	40,151
一般管理費	723,117	寄附金収益	98,732
		受託研究等収益	41,000
		補助金等収益	97,949
		財務収益	5,000
		雑益	97,624
合計	5,807,488	合計	5,235,013
臨時損失	—	臨時利益	—
		当期純利益	△572,474
		前中期目標期間 繰越積立金取崩額	129,162
		教育研究の質の向上ほか 目的積立金取崩額	295,751
		積立金取崩額	147,561
		当期総利益	—

※ 神戸市からの収入

(1) 運営費交付金等 3,507,550 千円

#### 4. 予定損益明細書（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

##### (1) 収入内訳表

（単位：千円）

科 目	収 入	内 訳				
		運営費交付金	補助金等収入	受託研究等収入	授業料等収入	その他収入
運営費交付金収益	3,507,550	3,507,550	-	-	-	-
授業料収益	1,182,718	-	-	-	1,182,718	-
入学金収益	164,289	-	-	-	164,289	-
検定料収益	40,151	-	-	-	40,151	-
寄附金収益	98,732	-	-	-	-	98,732
受託研究等収益	41,000	-	-	41,000	-	-
補助金等収益	97,949	-	97,949	-	-	-
財務収益	5,000	-	-	-	-	5,000
雑益	97,624	-	-	-	-	97,624
合 計	5,235,013	3,507,550	97,949	41,000	1,387,158	201,356

##### (2) 支出内訳表

（単位：千円）

科 目	支 出	内 訳		
		人件費	物件費等	減価償却費
教育研究経費	1,651,583	-	1,555,787	95,796
受託研究等費	41,108	-	41,000	108
人件費	3,391,680	3,391,680	-	-
一般管理費	723,117	-	667,738	55,379
合 計	5,807,488	3,391,680	2,264,525	151,283

## 5. 資 金 計 画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	5,997,920
業務活動による支出	4,990,799
投資活動による支出	434,769
財務活動による支出	-
翌年度への繰越金	572,352
資金収入	5,997,920
業務活動による収入	4,687,594
運営費交付金による収入	3,282,621
補助金等による収入	94,228
授業料・入学金・検定料による収入	1,156,521
受託研究等収入	41,000
寄附金収入	15,600
その他収入	97,624
投資活動による収入	224,929
財務活動による収入	5,000
前年度からの繰越金	1,080,397



## 〔 7 〕 主要事業の推移（令和3年度～令和5年度）

### 1. 学生数の推移（5月1日時点）

#### 【神戸市外国語大学】

（単位：人）

		令和5年度						令和4年度		令和3年度	
		総定員	1年	2年	3年	4年	計	総定員	学生数	総定員	学生数
学部	英米学科	560	142	149	203	195	689	560	682	560	686
	ロシア学科	160	45	46	40	64	195	160	197	160	206
	中国学科	200	56	48	70	59	233	200	237	200	249
	イスパニア学科	160	43	44	49	59	195	160	185	160	192
	国際関係学科	320	86	90	103	125	404	320	404	320	414
	計	1,400	372	377	465	502	1,716	1,400	1,705	1,400	1,747
第2部英米学科		320	84	96	99	105	384	320	392	320	400
合計		1,720	456	473	564	607	2,100	1,720	2,097	1,720	2,147
大学院	修士課程	114	22	57	-	-	79	114	94	114	106
	博士課程	36	7	7	24	-	38	36	42	36	39
	計	150	29	64	24	-	117	150	136	150	145

#### （参考）

（単位：人）

		令和6年度					
		総定員	1年	2年	3年	4年	計
学部	英米学科	560	145	148	185	213	691
	ロシア学科	160	47	45	51	40	183
	中国学科	200	55	53	70	61	239
	イスパニア学科	160	51	40	53	52	196
	国際関係学科	320	86	85	118	103	392
	計	1,400	384	371	477	469	1,701
第2部英米学科		320	92	81	111	101	385
合計		1,720	476	452	588	570	2,086
大学院	修士課程	114	26	42	-	-	68
	博士課程	36	8	8	22	-	38
	計	150	34	50	22	-	106

【神戸市立工業高等専門学校】

(単位：人)

		総定員	令和5年度						令和4年度		令和3年度	
			1年	2年	3年	4年	5年	計	総定員	学生数	総定員	学生数
学 科	機械工学科	400	82	85	77	79	75	398	400	398	400	402
	電気工学科	200	40	42	40	40	39	201	200	195	200	193
	電子工学科	200	40	41	40	45	41	207	200	201	200	205
	応用化学科	200	41	43	38	39	45	206	200	198	200	198
	都市工学科	200	42	39	43	41	42	207	200	200	200	198
	計	1,200	245	250	238	244	242	1,219	1,200	1,192	1,200	1,196
専 攻 科	機械システム工学専攻	16	11	11	-	-	-	22	16	21	16	19
	電気電子工学専攻	16	15	10	-	-	-	25	16	19	16	21
	応用化学専攻	8	5	4	-	-	-	9	8	9	8	12
	都市工学専攻	8	2	2	-	-	-	4	8	5	8	9
	計	48	33	27	-	-	-	60	48	54	48	61

(参考)

(単位：人)

		総定員	令和6年度					
			1年	2年	3年	4年	5年	計
学 科	機械工学科	400	80	82	83	77	73	395
	電気工学科	200	40	40	43	38	38	199
	電子工学科	200	42	39	38	45	37	201
	応用化学科	200	40	45	37	38	40	200
	都市工学科	200	40	42	42	48	32	204
	計	1,200	242	248	243	246	220	1,199
専 攻 科	機械システム工学専攻	16	13	11	-	-	-	24
	電気電子工学専攻	16	12	14	-	-	-	26
	応用化学専攻	8	5	5	-	-	-	10
	都市工学専攻	8	5	2	-	-	-	7
	計	48	35	32	-	-	-	67

## 2. 志願者数及び競争率の推移

### 【神戸市外国語大学】

学科	区分	令和6年度入学試験							令和5年度			令和4年度		
		募集 人員	志願者数		受験者数		合格	入学	入学試験			入学試験		
			志願者	倍率	受験者	受験率	者数	者数	募集 人員	志願者	倍率	募集 人員	志願者	倍率
			(人)	(人)	(倍)	(人)	(%)	(人)	(人)	(人)	(人)	(倍)	(人)	(人)
英米	総合型	7	53	7.6	52	98.1%	7	7	7	46	6.6	若干名	32	-
	推薦	16	81	5.1	79	97.5%	15	15	16	83	5.2	14	76	5.4
	前期	91	246	2.7	232	94.3%	99	90	91	232	2.5	96	308	3.2
	後期	26	216	8.3	66	30.6%	36	31	26	219	8.4	19	188	9.9
	特別	若干名	1	-	0	0.0%	0	0	若干名	3	-	若干名	0	-
アジア	総合型	3	8	2.7	8	100.0%	3	3	3	3	1.0	若干名	6	-
	推薦	4	11	2.8	11	100.0%	4	4	4	7	1.8	4	7	1.8
	前期	26	69	2.7	67	97.1%	28	24	26	62	2.4	27	82	3.0
	後期	7	48	6.9	13	27.1%	11	10	7	63	9.0	6	68	11.3
	特別	若干名	0	-	0	-	0	0	若干名	0	-	若干名	0	-
中国	総合型	3	8	2.7	8	100.0%	4	4	3	9	3.0	若干名	12	-
	推薦	5	8	1.6	8	100.0%	4	4	5	20	4.0	5	16	3.2
	前期	33	85	2.6	84	98.8%	36	34	33	96	2.9	33	62	1.9
	後期	9	102	11.3	29	28.4%	10	9	9	83	9.2	8	82	10.3
	特別	若干名	1	-	1	100.0%	1	0	若干名	0	-	若干名	1	-
イスパ	総合型	3	13	4.3	13	100.0%	3	3	3	14	4.7	若干名	18	-
	推薦	4	17	4.3	17	100.0%	5	5	4	16	4.0	4	19	4.8
	前期	26	47	1.8	47	100.0%	29	28	26	72	2.8	26	79	3.0
	後期	7	89	12.7	21	23.6%	7	7	7	125	17.9	6	74	12.3
	特別	若干名	2	-	2	100.0%	0	0	若干名	1	-	若干名	0	-
国際関係	総合型	9	52	5.8	51	98.1%	9	9	9	48	5.3	若干名	36	-
	推薦	8	53	6.6	53	100.0%	10	10	8	46	5.8	8	49	6.1
	前期	49	111	2.3	101	91.0%	53	50	49	151	3.1	52	184	3.5
	後期	14	134	9.6	39	29.1%	14	14	14	218	15.6	10	124	12.4
	特別	若干名	3	-	3	100.0%	0	0	若干名	3	-	若干名	1	-
学部計	総合型	25	134	5.4	132	98.5%	26	26	25	120	4.8	若干名	104	-
	推薦	37	170	4.6	168	98.8%	38	38	37	172	4.6	35	167	4.8
	前期	225	558	2.5	531	95.2%	245	226	225	613	2.7	234	715	3.1
	後期	63	589	9.3	168	28.5%	78	71	63	708	11.2	49	536	10.9
	特別	若干名	7	-	6	85.7%	1	0	若干名	7	-	若干名	2	-
第2部英米	総合型	2	13	6.5	13	100.0%	2	2	2	7	3.5	若干名	5	-
	推薦	4	10	2.5	10	100.0%	4	4	4	7	1.8	4	4	1.0
	前期	40	144	3.6	131	91.0%	48	44	40	151	3.8	41	129	3.1
	後期	15	148	9.9	61	41.2%	15	12	15	89	5.9	14	107	7.6
	社会人	19	27	1.4	27	100.0%	20	20	19	26	1.4	20	24	1.2
合計		430	1,800	4.2	1,247	69.3%	477	443	430	1,900	4.4	430	1,793	4.2

※区分の「総合型」は、旧AO入試を総合型選抜へ名称変更したものである。

※受験者数は、総合型選抜のみ一次選考の合格者数を記載

※令和2年度以降の一般選抜（一般入試）の募集人員は、他の入試選抜終了後に調整した人数を記載

【神戸市立工業高等専門学校】

(単位：人)

検査区分		年度	推薦			学力				合格者 合計	志願者 倍率	合格者市内外の別		
学科	定員		志願者	合格者	倍率	志願者	受験者	合格者	倍率			市内	市外	市内率
機械工学科	80	2024	70	34	2.1	148	113	46	2.5	80	1.9	40	40	50%
		うち女子	8	6	1.3	11	5	1	5.0	7	-			
		2023	77	36	2.1	127	90	44	2.0	80	1.6	50	30	63%
		うち女子	4	3	1.3	7	4	0	0.0	3	-			
		2022	72	33	2.2	117	83	47	1.8	80	1.5	43	37	54%
うち女子	2	0	0.0	3	3	4	0.8	4	-					
電気工学科	40	2024	30	15	2.0	45	31	25	1.2	40	1.1	19	21	48%
		うち女子	5	2	2.5	6	5	3	1.7	5	-			
		2023	35	16	2.2	64	48	24	2.0	40	1.6	17	23	43%
		うち女子	4	2	2.0	9	7	5	1.4	7	-			
		2022	34	16	2.1	45	29	24	1.2	40	1.1	24	16	60%
うち女子	4	3	1.3	7	4	2	2.0	5	-					
電子工学科	40	2024	53	17	3.1	80	62	23	2.7	40	2.0	18	22	45%
		うち女子	8	4	2.0	10	6	1	6.0	5	-			
		2023	50	17	2.9	77	60	23	2.6	40	1.9	20	20	50%
		うち女子	8	3	2.7	10	7	4	1.8	7	-			
		2022	62	16	3.9	99	82	24	3.4	40	2.5	23	17	58%
うち女子	8	2	4.0	7	6	2	3.0	4	-					
応用化学科	40	2024	31	17	1.8	48	30	23	1.3	40	1.2	20	20	50%
		うち女子	12	10	1.2	18	7	6	1.2	16	-			
		2023	53	15	3.5	71	56	25	2.2	40	1.8	25	15	63%
		うち女子	25	9	2.8	33	24	9	2.7	18	-			
		2022	42	17	2.5	59	41	23	1.8	40	1.5	18	22	45%
うち女子	27	13	2.1	32	20	9	2.2	22	-					
都市工学科	40	2024	25	16	1.6	41	26	24	1.1	40	1.0	27	13	68%
		うち女子	12	6	2.0	17	12	11	1.1	17	-			
		2023	36	16	2.3	59	43	24	1.8	40	1.5	19	21	48%
		うち女子	15	7	2.1	22	15	9	1.7	16	-			
		2022	35	17	2.1	57	40	23	1.7	40	1.4	25	15	63%
うち女子	15	7	2.1	18	10	8	1.3	15	-					
合計	240	2024	209	99	2.1	362	262	141	1.9	240	1.5	124	116	52%
		うち女子	45	28	1.6	62	35	22	1.6	50	-			
		2023	251	100	2.5	398	297	140	2.1	240	1.7	131	109	55%
		うち女子	56	24	2.3	81	57	27	2.1	51	-			
		2022	245	99	2.5	377	275	141	2.0	240	1.6	133	107	55%
うち女子	56	25	2.2	67	43	25	1.7	50	-					

※学力合格者には、第二志望及び第三志望の者を含む。

※志願者倍率＝学力検査志願者÷合格者合計

※推薦のみ出願者：2024年度3名、2023年度2名、2022年度5名

### 3. 財務状況の推移

(単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	4→5増減
損益計算書 (P/L)	経常利益	△43,817	△94,924	554,437	649,361
	経常収益	2,454,731	2,635,071	5,205,735	2,570,664
	うち運営費交付金収益	1,100,768	1,314,184	3,461,100	2,146,917
	うち授業料・入学金・検定料収益	1,184,215	1,111,438	1,445,637	334,198
	経常費用	2,498,548	2,729,995	4,651,298	1,921,303
	うち業務費	2,181,319	2,350,495	4,169,133	1,818,638
	うち一般管理費	311,022	373,611	472,951	99,340
	臨時利益	183	△20,720	2,513,001	2,533,721
	臨時利益	183	136	2,535,013	2,534,877
	臨時損失	0	20,856	22,012	1,156
	当期純利益	△43,634	△115,644	3,067,438	3,183,082
	前中期目標期間繰越積立金取崩額	48,525	147,400	185,968	38,567
	目的積立金取崩額	-	64,970	68,024	3,054
	当期総利益	4,892	96,726	3,321,429	3,224,703
貸借対照表 (B/S)	資産合計	11,092,001	11,017,908	20,846,709	9,828,800
	固定資産	9,911,763	10,135,761	19,398,671	9,262,910
	うち土地	6,025,082	6,025,082	11,478,082	5,453,000
	うち建物	1,852,051	1,733,530	4,756,110	3,022,581
	流動資産	1,180,238	882,148	1,448,037	565,890
	負債合計	2,952,600	3,115,005	1,665,093	△1,449,912
	固定負債	2,270,371	2,311,236	452,831	△1,858,405
	流動負債	682,229	803,768	1,212,261	408,493
	純資産合計	8,139,401	7,902,904	19,181,616	11,278,712
	資本金	8,813,900	8,813,900	17,339,800	8,525,900
	資本剰余金	△1,411,188	△1,532,041	△1,846,667	△314,626
利益剰余金	736,689	621,045	3,688,483	3,067,438	
キャッシュフロー (C/F)計算書	業務活動によるキャッシュフロー	153,238	100,002	1,010,268	910,267
	うち人件費支出	△1,687,770	△1,752,727	△3,198,603	△1,445,877
	うち運営費交付金収入	1,228,752	1,413,471	3,324,608	1,911,136
	うち授業料・入学金・検定料収入	1,087,626	1,005,101	1,217,413	212,311
	投資活動によるキャッシュフロー	△253,454	△71,160	△98,934	△27,774
	うち有形固定資産の取得による支出	△55,955	△66,629	△392,037	△325,408
	財務活動によるキャッシュフロー	△45,630	△34,154	△103,791	△69,636
	資金増減額	△145,846	△5,313	807,544	812,857
	資金期首残高	606,896	461,050	455,738	△5,313
資金期末残高	461,050	455,738	1,263,282	807,544	

※各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合がある

神戸市公立大学法人  
第3期中期計画

2019年3月 認可

2023年4月 変更

神戸市公立大学法人

## 神戸市公立大学法人第3期中期計画

### 目次

第1 前文	……P 1
第2 中期計画の期間	……P 1
第3 神戸市外国語大学の教育研究等に関する目標を達成するための措置	
第3-1 教育に関する目標を達成するための措置	……P 2
第3-2 研究に関する目標を達成するための措置	……P 6
第3-3 地域貢献・社会貢献に関する目標を達成するための措置	……P 8
第3-4 大学ブランドの確立と情報発信に関する目標を達成するための措置	……P10
第4 神戸市立工業高等専門学校の研究等に関する目標を達成するための措置	
第4-1 教育に関する目標を達成するための措置	……P12
第4-2 研究に関する目標を達成するための措置	……P17
第4-3 地域貢献・社会貢献に関する目標を達成するための措置	……P18
第4-4 魅力や情報の発信に関する目標を達成するための措置	……P19
第5 大学と高等専門学校の連携に関する目標を達成するために取るべき措置	……P20
第6 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置	……P22
第7 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置	……P22
第8 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置	……P23
第9 その他業務運営に関する重要な目標を達成するために取るべき措置	……P24
第10 予算、収支計画及び資金計画など	……P27

# 神戸市公立大学法人中期計画

## 第1 前文

---

神戸市外国語大学（以下、「大学」という。）は、国際港湾都市・神戸の公立大学として、1946年の創設以来70年以上に渡って、きめ細やかな教育によって世界と神戸を結び、国際的な知識と柔軟な判断力を持った「行動する国際人」の育成に取り組み、グローバルな人材を数多く送り出してきた。

また、神戸市立工業高等専門学校（以下、「高専」という。）は1963年に創設され、創立以来約60年に渡り一貫してものづくり・まちづくりの現場で中核的な役割を果たすことの出来る優れた人格と高度な技術を身につけた、多数の優秀な卒業生を産業界に継続的に送り出してきた。

現代の世界は、若年人口の減少、広範囲にわたるデジタル化を中心とした急速な技術革新、グローバル化の進展等により大きく変化し続けている。特にCOVID-19のパンデミックにより加速したデジタル化の流れは、オンラインでの対応が不可欠になる等、確実に高等教育機関を取り巻く環境に影響を与えており、デジタル技術の変革を利用したDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進が要求されている。

高等教育機関においては、このように刻々と変化する世界に柔軟に適応できる豊かな人間性と創造性を備えたグローバル人材の育成に加え、膨大な情報から的確な情報を探し出し、分析・評価する力を身につけた学生の育成が必須の課題となる。そのためには、文理の枠にとらわれず、このような人材を輩出すべく、時代の潮流を見据えた新たな教育を目指していく必要がある。

2023年4月の大学と高専の同一法人下での運営開始に伴って変更した第3期の計画期間については、両教育機関がこれまで築いてきた基盤と強みを生かしながら、上記のような世界情勢の変化に加え、学習指導要領の大幅な改正に伴う中等教育の抜本的な変化等によって生じる諸課題にも対応していく必要がある。文理横断、地域への貢献、産学連携、DX等を踏まえた取組を確実に実行していくことで、こうした教育・研究分野をめぐる環境の激変に対応する。

さらに、高等教育機関として養成する人材の質を保つとともに、研究活動の活性化と質の向上を図り、研究成果を世界へ発信することで知の拠点としての大学及び高専の存在感を向上させる。また、地域や産業界、国内外の大学を含む教育機関などと連携を深め、神戸市が取り組む様々な事業への貢献につなげていく。

## 第2 中期計画の期間

---

2019年4月1日から2025年3月31日まで



### 第3 神戸市外国語大学の教育研究等に関する目標を達成するための措置

#### 第3-1 教育に関する目標を達成するための措置（グローバルに活躍できる人材の育成）

##### (1) 高次元のコミュニケーション能力の養成

###### ア 語学教育の充実

本学がこれまで培ってきた語学教育をより充実したものとし、その教育成果を可視化することを目的として、専攻語学・兼修語学のカリキュラム改革を行う。各言語における既存の教育ガイドラインを見直し、専攻語学・兼修語学それぞれの到達目標を明確にするとともに、それに即した新たなガイドラインの整備を進める。また、学生の習熟度に配慮した柔軟できめ細かな授業の編成を行う。

###### イ 語学教育と専門教育の融合

建学以来、本学がその教育の両輪として行ってきた語学教育と専門教育<sup>※1</sup>を、さらに高いレベルで連携させることにより、外国語大学としての独自性を打ち出すとともに、多様化・複雑化する世界を複眼的、巨視的に捉えることのできる学生の養成を目指す。そのために、語学教育に専門教育の要素を取り入れること、専門教育の授業に外国語の使用を取り入れること、共通の理念に基づき語学教育と専門教育の連携を図ることなどを積極的に進めていく。

##### (2) 教育プログラムの発展的充実

###### ア 新たな教育課程の構築に伴う教育組織の改革

本学の教育理念・ミッションを高いレベルで実現できるよう、教育課程の体系化を図り、それに応じて教育組織を変更する。具体的には、他大学との競合の激しい国際関係学科の改革を行い、そのカリキュラムを見直す。あわせて、英米・ロシア・中国・イスパニア学科の魅力を高めるための施策を実行する。さらに、第2部英米学科についても時代に適したあり方について検討を行う。

###### イ 教育の質の保証・向上

語学の外部試験活用等により、入学時からの学修成果<sup>※2</sup>の可視化を進める。また、大学でのより効果的な学修を可能にするため高大接続<sup>※3</sup>科目等を設置し、学生が初年次に大学で必要な知識・技術を修得する支援を行う。さらに、授業の内外で学生の能動的な学修を促進する取組を行い、実践的な力の涵養に努める。

※1：大学では、語学以外に経済や法学、歴史、文学、言語学など、多様な学問領域を専門的に履修するためのカリキュラムを編成している。ここではこれを語学教育と区別して、専門教育と呼んでいる。

※2：学生が、授業科目、プログラム、教育課程などにおける所定の学修期間終了時に獲得しうる知識、技術、態度などの成果を指す。

※3：高等学校までの学びと大学での教育を一体としてとらえた教育のあり方。2014年12月の中教審答申で提言された。高大接続科目とは、大きな学びの転換期にあたる新生へへの初年次教育科目を指す。

**【数値目標（成果指標）】**

■TOEIC スコア 900 点以上、あるいはそれに相当する英語外部試験のスコア取得者数：2018 年度 48 人→ 維持

■ロシア・中国・イスパニア学科における専攻言語の外部検定試験等受験者数：増加

**【新規事業の達成目標年度】**

■学修成果の可視化の実施：2021 年度

■高大接続科目等の導入：2021 年度

ウ 教育スキルの向上のための取組

教員が授業内容・方法、評価技術について継続的に改善し向上するための機会提供を行う。また、授業運営上の課題について相談可能な窓口を設置する。さらに、他教員が実践する優れた授業手法を共有できる仕組みや、教育効果の高い授業を行う教員を表彰する制度等、教育能力の向上に資する取組を導入する。

**【数値目標（成果指標）】**

■FD<sup>※4</sup>活動に関する事業数：2018 年度 5 つ→ 増加

**【新規事業の達成目標年度】**

■授業相談窓口等の設置：2020 年度実施

(3) 開かれた大学院教育

ア 国際化の推進

世界に開かれた大学院教育を目指し、外国人研究生の秋入学を導入するとともに、天津外国語大学、モナッシュ大学（オーストラリア）に続くダブルマスター<sup>※5</sup>協定校の拡充を図る。また、ダブルマスター制度利用者に対する奨学金等の修学支援を進める。

**【数値目標（成果指標）】**

■ダブルマスター協定校の数：2018 年度 2 校→ 増加

■ダブルマスター制度利用者数：2018 年度 4 人→ 増加

イ 研究者の養成

大学院生の国外・国内における学会発表等を促進するとともに、東京外国語大学など国内外の大学院との研究交流・学生交流を進め、グローバルに活躍できる研究者の養成を行う。また、大学院修了後の研究を見据え、日本学術振興会特別研究員への申請支援のためのセミナー等を実施する。

※4：Faculty Development の略。教員が授業内容・方法を改善し、教育力を向上させるための組織的な取組の総称。

※5：大学院に在籍しながら協定校の大学院の一定のプログラムを修了することにより、両方の大学院の修士号（マスター）を同時取得することができる制度。

## ウ 大学院教育の充実

学び直しについての意欲の高まりに応えるため、社会人入試や長期履修学生制度<sup>※6</sup>を引き続き実施するとともに、ニーズの変化を踏まえた制度の見直しを検討する。また、修士課程における複数教員の指導体制の充実により、指導環境のさらなる改善を図る。

### (4) 入試制度の再構築

学部においては、学力の三要素を適切に評価できる多面的・総合的な入試への転換、学習指導要領の改訂などの国全体の動きに対応し、求める学生像に適った学生を確保するための入試制度を再構築する。また、AO入試<sup>※7</sup>を新規導入し、多様な学生の受入れを行う。あわせて、全ての入試制度について検証を行い、必要に応じて柔軟かつ多角的な視点から制度を見直す。

大学院においては、インターネット等を利用した面接試験などによる遠隔地からの学生募集や、新たに学内推薦入試の実施などにより、定員充足率の改善を図る。

#### 【数値目標（成果指標）】

■大学院充足率：2018年度 81%→ 90%

#### 【新規事業の達成目標年度】

■AO入試の新規実施：2019年度実施

■大学入学共通テスト導入に伴う入試制度の見直し：2020年度実施

■学習指導要領改訂に伴う入試制度の見直し：2024年度実施

### (5) 学生への支援

#### ア 学生の学修支援・生活支援

小規模大学の利点を生かし、精神的な悩みや経済的支援、課外活動支援など、個々のニーズに対応しながら、学生生活全般に関する支援を行う。障がいがある学生や、LGBT<sup>※8</sup>など多様な性に対してきめ細かな配慮と支援を行う。また、ラーニングコモンズ<sup>※9</sup>やeラーニング<sup>※10</sup>などを活用した、学生の主体的な学修環境の充実を図る。

学生生活調査を行い、大学生生活全般の現状や変化などの調査結果に基づき学生支援の

※6：職業を有しているなどの事情により、修業年限を越えた一定の期間にわたって、計画的に教育課程を履修する制度。

※7：アドミッション・オフィス入試の略。書類審査と面接等を組み合わせることによって、受験生の能力・適性、学習に対する意欲や目的意識等を総合的に判定し、選抜する方法。

※8：女性同性愛者、男性同性愛者、両性愛者、トランスジェンダーの英語の頭文字からとった性的マイノリティの総称。

※9：複数の学生が集まって、電子情報も印刷物も含めたさまざまな情報資源から得られる情報を用いて単独又は共同で学修することを可能にする空間。

※10：コンピューターやインターネット等を活用して行う学習のこと。時間などを選ばずに学習でき、個々の学習者の能力に合わせて学習内容や進行状況を設定できる。

充実を図る。

#### イ 学生への進路支援の充実

大学での学びと卒業後の進路に関する幅広い情報提供や、ワークライフバランス等に関する啓発をさらに充実させる。また実務経験者等によるキャリアデザイン科目の拡充やインターンシップ参加の促進、社会で活躍するOB・OGからの学びの場の提供により、学生のキャリア形成を支援する。

また、ガイダンス、個別面談、企業説明会、TOEIC 向上策などの充実を図ることにより、有力企業・団体への内定獲得を支援するとともに、大学院進学、留学、起業など多様化する学生のニーズに対応した進路支援を充実させる。また、大学院生の就職支援の取組にも注力する。

#### 【数値目標（成果指標）】

- インターンシップ参加者数（5日間以上のプログラム）：2017年度 61人（大学斡旋 19人、学外公募 42人）→ 計画最終年度までに 100人以上
- 海外インターンシップ受入れ先：2018年度 2プログラム  
→ 計画最終年度までに年間 5プログラム以上実施
- キャリアデザイン科目履修者（単位取得）数：2015～2017年度の3年間平均 46人  
→ 計画最終年度までに 90人以上
- 将来の国際機関や政府機関での活躍につながる支援セミナーの開催：2018年度 4件  
→ 2021年度までに年間 5件以上実施
- 就職率：文科省発表による全国の大学生就職率を上回る
- 新卒者の進路把握：2018年度 100%→ 維持
- 著名企業 400社（大学通信社調査による）への就職実績の企業就職者数に対する割合：2017年度 24.8%→ 25%以上

#### ウ 同窓会や保護者会との連携

同窓会（楠ヶ丘会）には、従来から協力を得てきた寄附や留学生補助制度への助成などに留まることなく、社会で活躍する卒業生についての情報提供を得ることにより、学生へのキャリア形成支援につなげるなど、連携を強化する。また、保護者会（伸興会）には、寄附や就職活動への援助、課外活動・学園祭・語劇祭への援助など、学生生活への側面的支援について引き続き協力を得る。

### (6) 留学支援制度の充実と国際交流の促進

#### ア 魅力ある留学プログラムの充実

学生がより利用しやすい派遣留学制度の設計ならびに支援策の拡充を行い、留学を志す学生を支援する。

そのため、留学への動機づけ教育、留学準備教育、帰国生のフォローアップ導入、帰国生間のネットワークづくり支援、留学生に対する就職支援の強化、留学に対する奨学金等の財政支援の拡充などによる、より魅力ある派遣留学制度づくりに努めるとともに、引き続き語学スコア取得支援を行い、留学支援の充実を目指す。

また、交換留学を拡充するため、海外から本学への留学生受入れ枠の拡大を図りつつ、新たな協定校の開拓、既存の協定校との関係強化を進める。

このほか、海外留学に関するトラブルに対する危機管理マニュアルの策定と訓練の実施、学生向け危機管理セミナーの拡充を行い、すでに参加を義務付けている派遣留学生だけでなく、休学留学する学生の参加も促進する。

**【数値目標（成果指標）】**

■学生生活調査による4年在籍時留学経験者の割合：2016年度67%→増加

■海外の大学との交流提携数：2018年度40校→増加

**【新規事業の達成目標年度】**

■海外派遣留学生危機管理マニュアルの策定と訓練の実施：2020年度実施

■海外派遣留学生への補助金の拡充：2021年度実施

イ 海外からの留学生への支援

海外からの留学生数を増加させるため、引き続き奨学金枠獲得や住宅支援に取り組み、留学生には、在学中・帰国後を通じて神戸の魅力を出身国で発信してもらうことで、国際的な神戸の認知度向上に貢献する。

また、日本語プログラム（Japanese Language Program-JLP）の受入れ体制を充実することで、受入れ枠の拡大を図る。

さらに、留学生が日本人学生と一緒に受講できる機会の充実や、留学生チャット、交流イベントなどを通じて、日本人学生と留学生の交流を引き続き促進し、教育効果の向上を目指す。

このほか、留学生が安心して勉学に励むことのできるよう、危機管理体制を強化する。

**【数値目標（成果指標）】**

■外国人留学生数（留学ビザ保持者）：2018年度103人→増加

■JLP生数（春学期、秋学期）：2018年度41人（春23人、秋18人）→増加

**【新規事業の達成目標年度】**

■協定校からのJLP私費留学生の受入れ開始：2021年度要項発表、2022年度受入れ開始

**第3-2 研究に関する目標を達成するための措置（高度な学術研究の推進）**

(1) 外国学の国際的な研究拠点としての役割の充実

ア 大学独自の研究プロジェクトの充実による研究活性化の促進

外国学の研究拠点として特色ある研究活動を推進するため、研究プロジェクト制度の見直し等を行う。同時に、研究活動の活性化を図るとともに、研究プロジェクトの成果である会議・セミナーなどにおける発表を支援し、大学の知的情報の発信に努める。

また、研究者の情報を集積する総合データベースであるリサーチマップへの登録を促進する。さらに、サバティカル<sup>※11</sup>等研修制度の円滑な運用による研究環境の向上を図る。

#### イ 外部資金獲得の促進による外国学研究の推進

科学研究費助成事業をはじめとする外部資金の獲得を支援するための外部専門業者による申請サポート、説明会・研修等を実施する。また、科学研究費、大学独自の研究プロジェクト、国際会議・セミナーなどの研究費の一元化を行い、研究者の経費執行の容易化・事務の効率化を図る管理システムの導入を検討する。

##### 【数値目標（成果指標）】

■ 科研費新規採択率：2018年度 48.1% → 維持

■ 全研究者に占める科研費受領者の比率：2018年度 45.5% → 維持

※ 全研究者＝本学が研究者番号を付与する研究者（専任教員、名誉教授、客員研究員等）

## (2) 研究成果の教育への反映

### ア 研究成果の還元

模擬国連<sup>※12</sup>や児童英語教育など、教員の研究成果を教育に還元する事例の増加も目指す。また、社会への還元の取組として、大学独自の研究プロジェクトに関する発表会や大学が招聘する研究者等の講演会について、一般市民への公開を進める。

### イ 研究成果公表の促進

学術論文などを保存・公開するリポジトリをさらに拡充するため、研究成果の公開（オープンアクセス）に関する方針を策定する。また、研究成果出版物助成制度の運用を進める。

##### 【新規事業の達成目標年度】

■ オープンアクセス方針の策定：2020年度実施

※11：教員が、専門分野に関する能力向上のため、一定期間、教育や学務などの職務を免除され、自らの研究に専念することができる制度。

※12：実際の国連会議のシミュレーションにより国際問題への理解を深めるとともに、交渉力や議論の能力を高めることを目的とした教育活動。本学には英語教育における模擬国連活動を対象に研究を行う教員がいる。なお、本学は2016年度に模擬国連世界大会を日本で初めて開催し、2020年度の開催も決定している。

### (3) 国内外の研究機関との学術提携・学術交流

海外の研究機関・大学との提携を進め、共同研究の実施、研究者の相互派遣等を通じて、研究活動のグローバルな展開を図るとともに、国内においても他の学術研究機関との連携による学術的、人的交流を推進する。

#### 【数値目標（成果指標）】

■海外の研究機関との提携数：2018年度 8カ国 13機関・大学→ 増加

■国内の大学等との連携・協力：2018年度 5機関・大学→ 増加

## 第3-3 地域貢献・社会貢献に関する目標を達成するための措置（神戸と世界の架橋）

### (1) 神戸市の教育拠点としての役割の充実

#### ア 優秀な語学教員の養成

語学教育のスペシャリストを養成するため、語学教員志望の学生への総合的な支援を充実させ、神戸市をはじめ地域社会の次代を担う小中高校生の育成に関わる人材の安定的な輩出に努める。

そのため、教員志望の学生に対し、教職支援センターを中心に、履修指導、学校現場へのインターンシップ、教員採用試験対策などの支援を行う。また、小学校の外国語教科化に伴い、小学校での英語教育にも対応できるよう他大学との提携による小学校教員免許取得制度を継続して実施する。

#### 【数値目標（成果指標）】

■教員採用試験合格率：神戸市の教員採用試験における中学校・高校（英語）の一般合格率を上回る

#### イ 小中高校の英語教育の支援

神戸市教育委員会との連携協定に基づき、小中学校及び高等学校の英語教育支援を行う。

現職教員の指導力向上に資する研修事業を神戸市教育委員会とともに実施する。また、中高生の英語教育を支援するため、様々な国際交流機会を提供する。

#### ウ 高大連携、大学間連携の推進

ユニティ<sup>※13</sup>を通じて地域の大学生や高校生が本学の授業を受講する機会を提供する。

※13：神戸研究学園都市周辺にある5大学1高専が、教室や会議室などを備えた大学共同利用施設「ユニティ（UNITY）」を設置し運営している。ここでは加盟大学間での単位互換授業、大学教員の研究交流、市民を対象とした公開講座などの事業が行われている。

また、地域の高校からの依頼に基づく本学教員や学生の派遣、MCJ<sup>※14</sup>や模擬国連など本学開催行事への地元高校生の招待、高校での英語教育に関する行事開催への助言指導などを行う。

大学コンソーシアムひょうご神戸や全国外大連合などとの連携により、情報共有や共同事業を実施するほか、社会の動きに注意しながら、他大学や大学間との連携を強化する。

## (2) 国際都市神戸への貢献

外国語大学である本学の特色を生かし、神戸市の姉妹・友好・親善協力都市などとの文化交流事業や、国内外の学術文化団体の事業などに学生や教員を派遣するとともに、市からの要望に応じて、通訳・翻訳活動や職員向け語学教室への講師の派遣等を行う。

また、模擬国連世界大会を再び開催し成果を上げることにより、世界に向けて国際都市・神戸を発信する。

さらに、ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ等、今後開催が予定されている大型国際スポーツイベントに協力する。

その他、中学生の「トライやる・ウィーク」など職場体験実習の受入れを続けるとともに、地域の公的機関・民間団体との連携を図り、多様な地域貢献活動の充実に努める。

### 【新規事業の達成目標年度】

■ 模擬国連世界大会の開催：2020年度実施

## (3) 市民の生涯学習支援

### ア 社会人学生の受入れ

生涯学習や学び直しに対するニーズに応えるため、科目等履修生制度や第2部英米学科における社会人特別選抜を継続し、社会人学生の受入れを行うとともに、社会人を対象とした新たなプログラムの導入を検討する。

また、大学院においては、社会人入試や長期履修学生制度を引き続き実施するとともに、現任教員を対象とした英語教育学専攻を継続的に運営することにより、社会人の学び直しを支援する。

### 【数値目標（成果指標）】

■ 社会人特別選抜や英語教育学専攻など社会人学生の入学者数：2018年度 32人

→ 維持

### イ 市民の生涯学習機会の提供

※14：「全国大学生マーケティングコンテスト」の略。神戸市内等の地元企業から毎年違うテーマをいただき、そのテーマに対する具体的なマーケティングプランを全国から参加した大学生チームが英語で発表し競い合うことにより、学生の創造力、企画力、発信力、英語力などの向上を目指す。



多様化する市民の生涯学習ニーズに対応するため、ユニティの語学講座や公開講座を継続して提供するとともに、本学が招聘する研究者等の講演会の一般市民への公開も行う。さらに、三宮での「神戸市外国語大学提携講座」を通じて、民間事業者との連携を推進する。

また、大学図書館の利用を通じて市民の生涯学習に寄与するため、市民利用制度を引き続き実施する。

**【数値目標（成果指標）】**

■大学図書館の市民利用制度登録者数：2017年度 278人→ 維持

**(4) ボランティア活動の支援**

ボランティア活動を希望する学生に国際交流、災害支援、地域貢献など個々の学生の関心に応じた様々な情報を提供し、ボランティア活動が学生にとっての貴重な「学びの場」となるよう支援することにより、学生の自主性、社会性、行動力を養い、社会に貢献できる人材を育成する。

**【数値目標（成果指標）】**

■ボランティアの派遣学生数：2017年度 977人→ 維持

**第3-4 大学ブランドの確立と情報発信に関する目標を達成するための措置**

**(1) ブランド構築に向けた組織的かつ長期的な取組**

広報戦略を担当する部署の充実を図るとともに、各学科・グループに広報担当者を任命し窓口機能として位置づけて、「学生の魅力ある活動」「教育力」「研究成果」「国際性」といった本学が有している魅力ある情報の収集を行い、広報担当部署へ報告する。

また、教職員の広報意識（マインド）を高めるための取組や、在学生が広報に積極的に参画できる仕組みを構築し、教職員などそれぞれが本学の広告塔であるとの意識を醸成する。

**【新規事業の達成目標年度】**

■学内の情報収集体制の構築

- ・ 広報担当部署の充実：2019年度実施
- ・ 各学科・グループに広報担当を任命：2019年度実施

■教職員の広報マインド醸成のための講演会（研修会）の実施：2019年度実施

**(2) 戦略的かつ効果的な魅力発信**

ア 受験生及び保護者、進路指導担当者等高校教諭を対象とする「入試広報」

既に取り組んでいる高校訪問について、従来は職員が主体で行っていたが、教員も積

極的に参画するとともに、受験生データ等の分析により、対象校を絞った上で年度計画を立てて実施するなど、戦略的かつ効果的に実施する。

また、保護者の意向が受験生の動向に大きな影響を与えるため、保護者向けウェブコンテンツの充実を図るなど、保護者をターゲットとした効果的な広報を行う。

さらに、スマートフォン上から SNS（ソーシャルネットワークサービス）により情報を収集するという近年の受験生の傾向にあわせて、SNS による情報発信に取り組む。

**【数値目標（成果指標）】**

- 広報資料提供部数：2017 年度 5.3 万部 → 維持
- 進学ガイダンス面談人数：2017 年度 1,077 人 → 維持
- 進路指導担当教員訪問校数：2017 年度 52 校 → 維持

**【新規事業の達成目標年度】**

- オープンキャンパス来場者満足度調査の実施：2019 年度実施
- SNS による情報発信：2019 年度実施

イ 就職対象企業に対する「キャリア広報」

パブリシティ活動（マスメディアなどに情報を提供し、報道を促す活動）を強化するとともに、企業向けウェブコンテンツの充実、本学卒業生の紹介ツールの作成及び活用などにより、企業に対して本学の人材育成の取組や魅力、成果を発信する。

**【数値目標（成果指標）】**

- メディア等における就職に関する特集記事に取り上げられた回数：2018 年度 1 回  
→ 増加

**【新規事業の達成目標年度】**

- 企業向けウェブコンテンツの充実：ウェブサイト更新時

ウ 在学生、卒業生等に対する「学内広報」

在学生・卒業生等に向けた広報冊子の内容やデザインの見直しを図る。また卒業生向けウェブコンテンツを充実させることにより、在学生・卒業生・保護者といった本学の活動に深く関わるステークホルダーが情報を共有できるネットワークを構築する。

エ 社会全般に対して本学の知名度を上げるために行う「一般広報」

パブリシティ活動を強化するため、プレスリリースを外注しマスメディアへの発信機会を増加させる。

各種大学ランキングを向上させるため、メディア等に働きかけるとともに、好結果につ

いては積極的に情報発信を行う。

効果が見込まれる有料広告を選定し積極的に活用する。

**【数値目標（成果指標）】**

■マスコミ報道件数：2017年度46件→増加

■ウェブサイト（PC・スマートフォン）閲覧回数：2017年度531万件→増加

■メディア機関への資料提供：2017年度30件→増加

**【新規事業の達成目標年度】**

■プレスリリースの外注化：2019年度実施

オ ウェブサイトの更新及び各種広報ツールの効果的かつタイムリーな刷新

ウェブサイトについて、より見やすく中高生・受験生などが利用しやすいものに更新する。

また、大学紹介動画を更新するとともに、冊子やチラシなどの各種広報ツールをタイムリーに刷新し、効果的な広報に努める。

**【新規事業の達成目標年度】**

■大学案内類の全面見直し：2019年度

■ウェブサイトの更新：2020年度実施

■大学紹介動画の更新：2020年度実施

## **第4 神戸市立工業高等専門学校<sup>1</sup>の教育研究等に関する目標を達成するための措置**

### **第4-1 教育に関する目標を達成するための措置**

#### **(1) 教育課程の充実**

産業界や社会の要請に対応するため、現在の教育カリキュラムや教育内容について、卒業生や企業等を対象にしたアンケート結果や外部有識者の意見を踏まえて検証し、本校の教育課程の特徴を明確化するとともに、それに応じた教育組織や学科編成などの改革方針について検討する。

また、既存の教育内容だけでなく、数理・データサイエンス・AI教育プログラム<sup>※15</sup>といった情報教育の充実を図り、データ思考力を有した技術者の育成を目指す。

※15：数理・データサイエンス・AIに関する知識及び技術について体系的な教育を行う大学等の正規の課程で、文部科学大臣により基礎的な能力（リテラシーレベル）や実践的な能力（応用基礎レベル）等を育成するためのプログラムが認定される。

### 【新規事業の達成目標年度】

#### ■数理・データサイエンス・AI 教育プログラム

- ・「リテラシーレベル」：2023 年度認定（2022 年度導入）
- （・「応用基礎レベル」：2025 年度導入）

## (2) 効果的な教育手法の導入

教育の専門性を高め、よりイノベティブな技術者を育成するため、企業等との共同教育を通じた学科横断型の PBL 教育<sup>※16</sup>の導入など、高専教育の充実に向けた効果的な教育手法について検討する。また、本校での教育がより効果的なものとなるよう、学生の学修状況に応じた習熟度別授業やアチーブメント試験<sup>※17</sup>の導入を検討する。

## (3) 教育の実施体制の強化

### ア 学修環境の整備

新たな教育カリキュラムや教育手法を効果的に実施するため、実験実習設備の計画的かつ早急な更新・充実に努める。また、学生の自発的な学修活動や学生同士のコミュニケーションが活性化されるよう、ワークスペースやコミュニケーションスペース等の環境整備を図る。

### イ 地域産業界とのさらなる連携強化

実践的な技術者教育を推進するため、実務経験者による授業実施や PBL 教育など、地域産業界との共同教育を推進する。また、取り組みを活性化させるために必要な支援体制を検討する。

### 【数値目標（成果指標）】

■地域産業界との共同教育件数：2021 年度 2 件 → 新規 1 件以上

### ウ 教育 DX<sup>※18</sup>の推進

学修環境の改善、利便性の向上及び教育内容の充実に図るため、ICT 環境の整備を進めるとともに、BYOD 型授業<sup>※19</sup>を導入するなど、教育 DX を推進する。

※16：Project Based Learning の略。文部科学省が推薦するアクティブラーニングの一つで、学習者自らが課題を決め、仮説を立て、解決策を模索し、まとめ、発表するといった能動的な学習方法のこと

※17：学習達成度を測定する学力テストのこと。

※18：データやデジタル技術の活用によって、学校教育の在り方や教育手法、事務的業務などの変革を行うこと。

※19：Bring your own device の略。自分自身のノートパソコンを持参し、授業での配布資料の閲覧、課題作成や宿題の提出、レポートやプレゼンテーション資料の作成など日常的な学習活動においてパソコン等を活用すること。

**【新規事業の達成目標年度】****■BYOD 型授業の導入：一部導入 2023 年度、本格導入 2024 年度****エ 教職員のさらなる資質向上**

教員の教育力向上や職員の事務能力向上など、教職員のさらなる資質向上に向け、効果的な FD・SD<sup>※20</sup>を計画し、実施する。

**オ 継続的な改善（PDCA サイクル<sup>※21</sup>）**

教育の質保証や社会の要請の変化に対応するため、教育研究の成果や教育内容、3つのポリシー<sup>※22</sup>等に関する自己点検・評価に基づく検証・改善を継続的に行うとともに、神戸市外国語大学との連携等による教育の質の向上を図る。

**(4) 高度な専攻科教育****ア 問題発見・課題解決型教育（PBL 教育）の充実**

創造性豊かな開発型技術者を育成するため、企業との共同教育を通じた PBL 教育のさらなる充実を図る。また、神戸市外国語大学との連携を通じてグローバルな舞台で活躍できるために必要な能力の育成方法を検討するとともに、今後の専攻科教育に求められるカリキュラムの構築に努める。

**【数値目標（成果指標）】****■PBL 教育で連携した企業数：2021 年度 1 社 → 増加****イ 専攻科指導体制の充実**

専攻科での学生の研究活動を活性化させるため、複数指導体制の推進や一般科教員の参画など、専攻科教育における効果的な研究指導体制を検討する。また、教員や学生の高度な研究活動を促進するため、指導教員に対するインセンティブ制度を導入するなど、指導教員の質と量の確保に努める。

**【数値目標（成果指標）】****■専攻科指導教員比率（専門科の教授、准教授）：2021 年度 75% → 80%以上**

※20：Staff Development の略。目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、事務職員・技術職員などを対象に行う、管理運営や教育・研究支援に関わる資質向上のための取組の総称。

※21：Plan（計画）、Do（実行）、Check（確認）、Action（改善）の4段階を繰り返して業務を継続的に改善する方法。

※22：・卒業・修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）のこと。

**【新規事業の達成目標年度】**

■指導教員のインセンティブ制度導入：2024 年度

**(5) 優秀な学生の確保**

ア 入学者選抜方法の見直し

学校の目的やアドミッション・ポリシーに則した質の高い学生を確保するため、入学者の動向等を踏まえた PDCA サイクルを実施し、入学者選抜方法の見直しに取り組む。

また、神戸市が設置する高専として、入学者における神戸市内在住者の比率の向上を目指す。

**【新規事業の達成目標年度】**

■入学者選抜方法の見直し：2025 年度本科入学生の入学者選抜（2024 年度実施）

**【数値目標（成果指標）】**

■本科入学者の神戸市内比率：2021 年度 50% → 60%以上

**(6) 学生への支援**

ア 学修環境・活動環境の充実

教育 DX を推進し、学修環境や研究活動環境の充実を目指すとともに、充実した学生生活を安心して過ごせるよう、経済的支援・課外活動支援など、学生の個々のニーズに対応しながら、学生生活全般に関する支援を行う。

イ 相談体制の充実

様々な悩みを抱えた学生に対するきめ細やかな対応をするため、学生相談室と保健室の連携体制の強化に取り組み、カウンセリング体制の充実を図る。

**【新規事業の達成目標年度】**

■学生相談室と保健室の連携体制の強化：2023 年度

ウ キャリア支援体制の強化

学生自身が将来に対する目的意識を持ち、それらを実現していくため、学科や担任を通じたきめ細やかな支援を継続するとともに、インターンシップや企業説明会など、学生の進路選択に必要な情報提供や体験の機会を充実する。あわせて、キャリア支援の充実に必要なコーディネーターの配置を含む支援体制を検討する。

**【数値目標（成果指標）】**

- 企業説明会などのキャリア教育に関する取組：2021年度4件 → 5件以上
- インターンシップ単位認定者数：2021年度224名（91.4%） → 92%以上
- 進学・就職率：概ね100%の進学・就職率を毎年維持。

エ 持続可能な課外活動の運営体制の構築

学生による自主的・自立的な課外活動を支援するため、外部コーチ制度の充実など持続可能な運営体制について検討する。

(7) 留学支援制度の充実と国際交流の促進

ア 留学支援制度の充実

留学や海外インターンシップを希望する学生を効果的かつ包括的に支援するため、新型コロナウイルス感染症の影響で中断している海外派遣や留学プログラムの再開を目指す。

また、留学支援の充実に必要な支援体制を検討する。

**【新規事業の達成目標年度】**

■留学プログラムへの参加

オタゴ短期留学<sup>※23</sup>の再開：2023年度（2018年度は18名参加）

イ 学生に対する国際的知識の涵養

学生の国際的知識の涵養や国際交流活動の経験を促進するため、イングリッシュラウンジ<sup>※24</sup>のさらなる充実と JENESYS プログラム<sup>※25</sup>等の受入など、海外教育機関との国際交流活動の活性化を図る。

**【数値目標（成果指標）】**

- イングリッシュラウンジ参加者：2021年度114名 → 200名以上
- 国際交流活動：2021年度0件（2019年度1件） → 年間2件以上

**【新規事業の達成目標年度】**

- 国際理解セミナーの実施：2023年度2回以上

※23：提携関係にあるオタゴ・ポリテクニック（ニュージーランド）への短期留学のこと。工学系専門科目及び専門関連科目を英語で学ぶことや現地学生との交流を通じて、英語の運用力、異文化理解を深める。

※24：英語コミュニケーション力を向上させるため、身近なテーマに関して英語母語話者の外部講師と英語で会話をする取り組み。

※25：外務省の『21世紀東アジア青少年大交流計画』に基づく交流プログラムのこと。海外学生の学校訪問やホームステイの受け入れを行っている。

#### ウ 教職員に対する国際感覚の涵養

教職員の国際感覚を涵養するため、適宜、FD や SD を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、海外との研究交流や海外研修制度の再開及び充実に向けた検討を行う。

##### 【数値目標（成果指標）】

■FD、SD 等の実施：2021 年度 0 回（2019 年度 1 回）→年間 1 回以上

##### 【新規事業の達成目標年度】

■海外研修制度の改定：2023 年度

## 第 4-2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究活動の充実

#### ア 地域産業界・神戸市との共同研究等の推進

地域産業界や神戸市の発展に資するため、地元企業等と連携した研究活動を展開するとともに、研究活動が神戸市の行政課題の解決にもつながるよう、神戸市の政策と一体性のある共同研究や技術協力等を推進する。

##### 【数値目標（成果指標）】

■神戸市との共同研究等：2020 年度開始（2 件）→ 4 件以上

#### イ 外部資金獲得の促進による研究レベルの向上

科学研究費助成事業をはじめとする外部資金獲得を促進するため、研究全般をマネジメントする URA<sup>※26</sup>などの専門職員を活用した研究支援体制の構築を検討する。

##### 【数値目標（成果指標）】

■外部資金獲得額（間接経費を含む）：2021 年度までの 5 年平均 7,437 万円  
→ 2024 年度までの 5 年平均 7,500 万円以上

■科学科研費への応募：教員全員 → 維持

### (2) 研究活動の実施体制の強化

#### ア 研究支援体制の強化

研究活動の活性化と質の向上のため、研究活動や産学連携の拠点となる施設の整備や、専門職員を活用した研究支援体制の構築を検討する。

※26：University Research Administrator の略。大学等において、研究者とともに研究活動の企画・マネジメント、研究成果活用促進を行うことにより、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事する人材のこと。



イ 研究成果等の社会への発信

研究開発レベルのレピュテーション<sup>※27</sup>を向上させるため、研究成果等を論文や国際会議、学会等で広く社会に発信するよう努める。

**【数値目標（成果指標）】**

■研究成果等の発表件数：2021年度 359件 → 500件以上

(3) 国内外の研究機関との学術提携・学術交流

ア 国内外の大学・研究機関等との協定締結

研究活動の拠点づくり及び人的交流を促進するため、国内外の大学・研究機関との教育研究協定や産業界との協力協定の締結を計画的に進め、研究力のさらなる向上と学生への研究機会の充実を図る。

**【数値目標（成果指標）】**

■国内の大学・研究機関との協定数：2021年度 12件 → 維持

■海外の大学・研究機関との協定数：2021年度 5件 → 維持

■産業界との協力協定数：2021年度 6件 → 増加

**第4-3 地域貢献・社会貢献に関する目標を達成するための措置**

(1) 産金学官連携活動の充実

ア 産金学官連携事業の推進

教育活動や研究成果を積極的に社会へ還元し、地域社会の発展に貢献するため、これまで実施してきた神戸市や地域産業界との産金学官連携事業が、変化する社会のニーズに適応した連携内容となるよう検討しながら、連携事業の継続・充実に取り組む。

**【数値目標（成果指標）】**

■連携事業数：2021年度 5事業 → 維持

イ 技術相談の推進

地域産業界の技術開発・技術支援にさらに貢献するため、必要な相談体制を検討するとともに、企業が本校の強みや特色を把握しやすいよう、教員の研究成果や地域産業界との連携実績などを積極的に情報発信し、技術相談件数の増加を図る。

※27：本校に対する外部からの主観的なイメージの集積、評判。

**【数値目標（成果指標）】**

■技術相談件数：2021年度59件 → 80件以上

**(2) 市民への学習支援**

ア 技術講習会や公開講座等の推進

市民に対する学びの場を提供するため、夏季公開講座の開講やユニティの公開講座への参画、小中ロボコン※28の開催など多様な公開講座等を計画し、その開催に取り組む。

**【数値目標（成果指標）】**

■公開講座等の開催数：2021年度13件 → 15件以上

イ 小中学校・高等学校との連携活動の推進

将来の技術者の確保と育成に寄与するため、小中学校での出前授業や理科教員の指導力向上を目的とした理科コンストラクション※29の実施、科学技術高校の指定校推薦制度や市立工業高校の人材育成事業への協力等の連携活動に取り組む。

**【数値目標（成果指標）】**

■出前授業回数：2021年度3回（2019年度20回） → 20回以上

■指導力向上研修回数：2021年度2回 → 維持

**(3) 地域貢献活動の実施体制の強化**

ア 地域貢献活動のための環境整備

地域貢献活動をより一層推進するため、地域貢献活動の充実に必要な実施体制や新たなワークスペース・講義室等の整備を検討する。

イ 各種活動実績の発信体制の充実・強化

様々な情報を効果的に発信するため、各種活動実績の広報発信も含めた情報発信体制の充実・強化を目指す。

**第4-4 魅力や情報の発信に関する目標を達成するための措置**

**(1) 神戸市のブランド向上への貢献**

ア 魅力の積極的発信

高い進学率や就職率、研究成果などの魅力を積極的に発信するため、情報を集約し、効

※28：「きのくにロボットフェスティバル・全日本小中学生ロボット選手権」の神戸地区予選会の開催及び出場する小中学生に対する製作講習会を実施している。

※29：神戸市立学校の教員を対象として神戸高専が実施する理科教員研修会のこと。

果的な広報活動ができる体制の構築を目指すとともに、ウェブサイトのリニューアルや学校案内パンフレット等の刷新により、その情報発信に取り組む。

#### イ 広報活動の充実・強化

効果的な広報活動を展開するため、入試広報、キャリア広報、学内広報、一般広報を一元管理・運営できる教職協働の広報体制の構築を目指す。

また、神戸市ならびに法人のブランド向上に向け、総合的・効果的な発信ができるよう、法人内の情報発信・情報管理部署や神戸市外国語大学の広報担当部署と連携を図りながら効果的な広報活動を目指す。

#### 【新規事業の達成目標年度】

■ 広報体制の構築：2023 年度

### (2) 戦略的かつ効果的な魅力発信

#### ア 入試広報の強化

受験生やその保護者を中心に、本校の特色や教育内容等を的確に情報提供できるよう、効果的な新たな広報手段を検討するとともに、直接体験してもらうため、オープンキャンパス参加者の増加に取り組む。

#### 【数値目標（成果指標）】

■ 参加者数：2021 年度中学生 507 名 → 中学生 550 名以上（内、女子生徒 20%）

#### イ 市民への魅力発信の強化

市民への情報発信を通じて、本校の魅力を認識してもらうため、ウェブサイト充実させるとともに、新聞記事や市内の広報誌・フリーペーパー等への掲載を積極的に行う。

#### 【数値目標（成果指標）】

■ PR 記事掲載の広報誌等の数：2021 年度 0 誌→2 誌以上

#### ウ 在校生・卒業生等に関する広報の強化

卒業後も本校との繋がりを意識出来るように、在校生や教員の活動状況について、ウェブサイト等で積極的に情報発信を行うとともに、同窓会組織である「六神会」と連携し、OB・OG の活躍を紹介する取り組みの充実を図る。

## 第 5 大学と高等専門学校との連携に関する目標を達成するために取るべき措置

### (1) 適正な学生交流機会の創出

両教育機関がそれぞれで取り組んでいる学習事業やイベントについて、希望する双方の学生が参加できる仕組みを整備するとともに、学園祭や部活動等の学生生活における協働

を促すことで両教育機関の活発な学生間交流を実現し、学生の多様性獲得に資する機会を創出する。

また、交流機会の創出にあたっては、学生提案等により集めた学生の声を積極的に生かし、学生ニーズに沿った交流・協働の仕組みを構築する。

**【新規事業の達成目標年度】**

■双方の学生が参加・協働する事業の設定（2024年度末までに実施）：6件

**(2) 双方の強みを生かした教育・学習機会の充実**

双方の学生の希望に応じて、学生により幅広い学習機会を提供できるよう、両教育機関が持つ文系・理系の強みを相互に生かして、情報教育や国際理解・コミュニケーション能力向上のノウハウを相互に提供・活用できる仕組みを構築するとともに、各取組を推進する組織体制の充実と受験生・在学生への情報発信の強化に取り組む。

また、情報分野の知識と国際的なコミュニケーション能力の双方が必要とされるプログラムやPBLなどを通じて、学生が文系・理系双方の知識や発想力を横断的に学習できる機会の創出に取り組む。

**【新規事業の達成目標年度】**

■情報教育、国際理解・コミュニケーション能力向上の分野における取組（2024年度末までに実施）：4件

**(3) 学生生活・教育環境の向上**

両教育機関の施設・設備を相互利用することで、学生生活・教育環境の向上を図るとともに、施設の一体的な整備運用や保有資産の有効活用に加え、両教育機関の各種管理・調達における契約を一つにするなど、効率的な運営体制を構築する。

また、両教育機関が保有するキャリアサポートに関する情報を共有するなど、学生生活への支援を強化する。

**(4) 教職員の交流促進**

大学・高専共同の教職員研修の実施や、研修プログラムに相互に参加できる仕組みを構築するとともに、大学・高専間での事務職員の人事交流を行う。

人事交流にあたっては、概ね採用10年以内に大学と高専の両方を経験させることで、文理横断型の学校経営に必要な知識習得も含めた職員の資質向上を図る。

**【新規事業の達成目標年度】**

■教職員の共同研修を実施：（2024年度末までに実施）：3件

## 第6 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

### (1) 自律的・効率的な法人運営

理事を増員し、理事の職務分掌を明確にすることにより、理事長の補佐体制をさらに充実させる。それにより、法人運営におけるリーダーシップを発揮できる体制の強化を図る。

また、理事等の選考基準や選考方法の再点検・見直しを行う。

さらに、多岐に渡る課題に対応するため、外部の有識者を理事等に登用することや、教員と職員がそれぞれの専門性を生かしつつ協力・協働することなどにより、効率的かつ戦略的な組織運営を推進する。特に職員については積極的なSD活動を通して企画立案能力を養い、法人並びに両教育機関の目標達成に向けた取組への参画を促進する。

#### 【数値目標（成果指標）】

■理事の人数：2018年度4人（うち2人は専任教員による理事）→ 増加

#### 【新規事業の達成目標年度】

■専任教員による学内理事の副学長兼務体制の実施：2019年度実施

■理事等の選考基準及び選考方法の見直し：2020年度実施

※当該数値目標は当初策定時（高専との同一法人化前）の数値目標（2023年3月末時点で達成済）

### (2) 人事・組織

#### ア 教職員の人事と人材育成の推進

将来を見据えた教育研究基盤の整備を推進するため、計画的な採用人事を実施するとともに、教員の新たな雇用システムの導入などにより人事配置を行い、特色ある教育研究体制の充実を図る。

また、職員については、将来に亘り法人並びに両教育機関を支える職員を育成するための人材育成計画を策定し、効果的・効率的な研修制度の実施や他大学・他機関との人事交流を推進するなど、管理職登用を見据えた人材育成を図る。

#### 【数値目標（成果指標）】

■TOEICスコア730点以上の職員数：2018年度7人→ 増加

#### イ 事務局組織体制の適正化

中長期的な戦略に基づき、柔軟で機動的な両教育機関の運営や経営を実現するため、業務組織の改編や、部署間での職員配置バランスの見直し、部署横断的な協力体制を強固にするなど、適正で効率的な事務局組織を目指す。

## 第7 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

### (1) 自己財源の確保

授業料等の学生納付金収入について適正な収入規模の維持に努めるとともに、外部研究資金の獲得や施設の外部貸出を推進する。また、ふるさと納税制度の利用等による寄附金について、卒業生や保護者を中心に広く協力を呼びかけるなど、自己財源の確保を図る。さらに、新たな収入源の獲得に向けて、土地や施設の有効活用や民間事業者からの受託事業の拡大に努める。

**【数値目標（成果指標）】**

（大学）

■施設の外部団体利用料収入：2015～2017年度の3年間平均1,472万円→維持

■寄附金受入れ額：6か年で1億円以上

■ふるさと納税による寄附金：6か年で2,500万円以上

（高専）

■外部資金獲得額（間接経費を含む）：2021年度までの5年平均7,437万円  
→2024年度までの5年平均7,500万円以上【再掲】

■ふるさと納税等による寄付金：2か年で300万円以上

**(2) 予算の適正化、効率的な執行**

人件費比率や自己収入比率等の財務指標により法人の経営状況を把握し、中長期的な視点に基づく適正な予算管理を行う。また、業務運営について継続的な見直しを行い、経常経費の削減に努める。

**【数値目標（成果指標）】**

■両教育機関の各種物品調達、施設管理等における契約一本化による効率化：3件

（大学）

■職員1人あたりの月平均超過勤務時間：2017年度19時間→15時間以下

（高専）

■職員1人あたりの月平均超過勤務時間：2022年度25時間→20時間以下

**第8 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置**

**(1) 自己点検及び評価の受審**

自己点検・評価を毎年着実に実施するとともに、認証評価機関や市が設置する評価委員会の評価を受審する。これらの評価結果を各部局にフィードバックし、次年度計画に反映させることによって、PDCAサイクルを確実に機能させ、両教育機関の教育研究の質の向上や運営の改善を図る。また、評価結果については積極的に公開する。

## (2) 内部質保証システムの構築

内部質保証<sup>※30</sup>推進の主体となる組織を新たに設置するとともに、質保証のための方針と手続きを策定する。教育その他大学の諸活動についての自己点検・評価のプロセスにおいては、IRの成果を有効に活用するなど客観性の担保に努め、継続的な改善・改革を行う。またそうして得られた高い教育の質を対外的に公表し、保証していく。

### 【新規事業の達成目標年度】

(大学)

■内部質保証推進の主体となる組織の設置：2019年度実施

■内部質保証のための全学的な方針・手続きの策定：2019年度実施

## (3) データの蓄積・活用と情報の公表

大学は、IR<sup>※31</sup>を統括する部局を適切に位置づけ、IR体制の強化を図る。教育研究及び大学運営等の諸活動に関するデータを収集・蓄積・整理して提供することにより、的確かつ迅速な意思決定を促進し、戦略的な大学運営を推進する。

高専は、校長の補佐機能を充実することにより、IRの体制・機能の強化を図る。各教員への的確な情報提供により課題を共有し、学科及び組織体制の見直しや業務改善等につなげていく。

また、これらのデータを活用し、教育情報及び法人運営情報を効果的に公表することにより、社会的責任を果たす。

## 第9 その他業務運営に関する重要な目標を達成するために取るべき措置

### (1) 施設設備の整備等

#### ア 教育研究環境の整備・改善

両教育機関の施設設備について、長期保全計画に基づいて計画的な改修を行うとともに、適切な日常管理により、両教育機関の施設設備の安全管理に努め、将来にわたって魅力ある教育研究環境の整備を推進する。

#### イ ICT環境の整備

ICT（情報通信技術）の活用により、教育研究環境の向上と事務執行の効率化を図るため、情報基盤システムの更新を行う。また、両教育機関内外からの利用環境の改善・機能向上を図り、両教育機関のICT環境の効果的な利活用を促進する。

大学は、LL教室、CALL教室、応用視聴覚教室等の教育用システムや普通教室等の情報機器、及び教職員・学生が利用するコンピュータの見直しを行い、教育ニーズに適し

※30：高等教育機関が、自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、これによって、その質を自ら保証すること。

※31：Institutional Researchの略。大学のさまざまなデータを収集して調査・分析を行うことにより、教育・研究、学生支援、大学経営等に活用し、大学の計画策定や意思決定に役立てること。

た学修環境の整備・更新を計画的に進める。

高専は、演習室等の教育用情報端末の更新を行うほか、情報基盤やネットワーク環境の強化を図るなど BYOD 型授業の本格実施に向けた整備・更新を進める。

## (2) 安全管理・危機管理

### ア 安全管理・危機管理の強化

大規模な自然災害や疾病、事件・事故などの緊急事態に備え、危機管理マニュアルの内容を見直し、当該マニュアルの周知徹底を図る。

また、海外派遣留学生をはじめ、教職員の海外渡航時の安否確認など、海外での事件・事故・災害発生時の危機管理体制を強化し、あわせて訓練も実施する。

学生及び教職員の心身両面における支援のため、定期健康診断や精神面も含めた相談窓口などを運営する。

### イ 情報セキュリティ対策の強化

両教育機関の情報資産を適切に管理し情報セキュリティを確保するため、情報基盤システムや構成管理システムのセキュリティ機能の向上を図る。

適宜ウェブセキュリティ診断を実施することにより、ウェブサイトについて、脆弱性の有無を確認し、必要に応じて適切な対処を行う。また、教職員及び学生のセキュリティ意識の向上を図るため、情報セキュリティ研修等を継続して実施する。また、情報セキュリティのあり方の見直しや外部機関によるセキュリティ監査を実施するなど、情報資産の適正な管理に努める。

### ウ 職場環境の改善

超過勤務の縮減や有給休暇取得のための取組を引き続き促進するとともに、ライフスタイルにあわせて多様で柔軟な働き方が選択できる制度を導入する。また、業務の省力化・電子化により生産性の向上を図るとともに、グループウェアの導入によりコミュニケーションと協働を促進することで、働きやすい職場環境と、職員の高いパフォーマンスの発揮を実現する。

#### 【数値目標（成果指標）】

（大学）

■職員 1 人あたりの月平均超過勤務時間：2017 年度 19 時間→ 15 時間以下【再掲】

■年間 10 日以上有給休暇取得率（正規職員）：2017 年度 77%→ 100%

■ノー残業デイ（月 4 日）実施率：100%

（高専）

■職員 1 人あたりの月平均超過勤務時間：2021 年度 25 時間→ 20 時間以下【再掲】

■年次有給休暇平均取得日数（正規職員）：2021 年度 14 日→ 15 日



### (3) 法令順守等

#### ア コンプライアンスの推進

適正な業務遂行を担保し、社会的信用を高めるためのリスクマネジメントや効率性の向上などのため、年度計画の策定・検証や自主監査を行うなど、内部監査の計画的な実施及び必要な業務改善を行う。

#### イ 正しい研究倫理、法令遵守の徹底による研究の質保証

効果的な研究倫理研修やコンプライアンス研修を実施することにより意識を高め、研究不正の防止を進めるとともに、論文や刊行物について信頼性の高い剽窃チェックシステムを導入する等、両教育機関における研究の質保証を図る。

#### ウ ダイバーシティ実現に向けた取組

教職員について、性別・国籍等に捉われない多様性を確保するほか、女性教員の役員等への登用や、事務局における女性管理職の登用を推進することにより、ダイバーシティの実現を図る。

#### 【数値目標（成果指標）】

(大学)

■女性管理職（職員）比率：2018年度 22.2%→ 増加

■女性教員比率：国が目標としている 30%を維持

(高専)

■管理職・校内組織の長への女性教員の登用：1人以上

■女性教員比率：2021年度 7%→ 増加

■女性職員比率：2021年度 45%→ 50%

#### エ 環境マネジメントの取組

教育研究活動や大学運営により生じる地球環境への負荷を低減するため、環境マネジメント活動を継続的に実施する。

#### 【数値目標（成果指標）】

(大学)

■エネルギー使用量（電力・ガスの合計）：2017年度 381.2kl→ 維持

(高専)

■エネルギー使用量（電力・ガスの合計）：2021年度 431.2kl→ 維持

※単位はエネルギー使用量を原油換算<sup>※32</sup>したもの

※32：原油換算とは、燃料、熱、電気を対象に定められている省エネ法に関連して、各事業者がどの程度エネルギーを使用したかを分かりやすく示すための指標。1年度間の合計使用熱量「GJ（ギガジュール）」に0.0258（原油換算計数）を乗じ1年度間の原油使用量を算出。

## 第10 予算、収支計画及び資金計画など

---

### 1 予算（2019年度～2024年度）

別紙

### 2 収支計画（2019年度～2024年度）

別紙

### 3 資金計画（2019年度～2024年度）

別紙

### 4 短期借入金の限度額

#### (1) 短期借入金の限度額

5億円

#### (2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

### 5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

### 6 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究環境の維持・向上や魅力発信、組織運営の改善に充てる。

### 7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

#### (1) 積立金の使途

前中期計画期間中に生じた積立金は、教育研究環境の維持・向上や魅力発信、組織運営の改善に充てる。

#### (2) その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

## 第10 予算、収支計画及び資金計画【別紙】

### 1. 予算（2019年度～2024年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	10,079
補助金収入	3
自己収入	8,045
授業料・入学金・検定料収入	7,564
その他	481
受託研究等収入	14
目的積立金取崩	420
計	18,561
支出	
業務費	17,684
教育研究経費	2,565
一般管理費	1,395
人件費	13,710
受託研究等経費	14
施設・設備整備費	877
計	18,561

〔積算にあたっての基本的な考え方〕

- ①大学の人件費の見積りについては、2017年度の実績を基準として、今後の採用者数及び退職者数の見込を踏まえて試算している。高専の人件費の見積りについては、過年度実績を基準として、試算している。
- ②消費税率は2019年10月から10%に上げられることを想定して試算している。物価変動やベースアップについては、見込んでいない。

〔運営費交付金の考え方〕

- ①退職手当については、神戸市公立大学法人職員退職手当規則ならびに神戸市公立大学法人役員退職手当規則に基づいて計算し、その額が運営費交付金で措置される。
- ②老朽改修等施設・設備整備に係る経費及びその他の経費に係る運営費交付金については、各年度個別に協議する。

注) 運営費交付金は、上記算定基準に基づき一定の仮定のもとに試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については予算編成過程において決定される。

## 2. 収支計画（2019年度～2024年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	18,589
經常費用	18,589
業務費	16,257
教育研究経費	2,533
受託研究費等	14
役員人件費	564
教員人件費	9,837
職員人件費	3,309
一般管理費	1,626
財務費用	11
減価償却費	695
臨時損失	—
収入の部	20,489
經常収益	17,826
運営費交付金収益	9,660
授業料収益	6,361
入学金収益	1,109
検定料収益	196
寄附金収益	168
補助金等収益	5
受託研究等収益	14
財務収益	11
雑益	302
臨時利益	2,663
純利益	1,900
目的積立金取崩益	240
総利益	2,140

### 3. 資金計画（2019年度～2024年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	18,862
業務活動による支出	17,437
投資活動による支出	696
財務活動による支出	182
次期中期目標期間への繰越金	301
資金収入	18,616
業務活動による収入	17,816
運営費交付金による収入	10,079
補助金等による収入	3
授業料・入学金・検定料による収入	7,318
受託研究等収入	14
寄附金収入	100
その他の収入	302
投資活動による収入	11
財務活動による収入	—
前期中期目標期間からの繰越金	789